七教第20－3005号
令和2年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事
公　開　数　量　内　訳　書

＜取扱上の注意事項＞

1　本内訳書に記載されている数量は参考数量であり，本内訳書は工事請負契約書に記載される設計図書には含まれない。

2　公開数量は，設計変更や出来高計算等の対象数量となるものではない。

3　公開数量は，公共建築工事積算基準、公共建築数量積算基準及び公共建築設備数量積算基準の最新版に準拠している。

4　本内訳書に疑義があるときは，公開数量に関する質問書に入札参加予定者が自ら作成した内訳及びその根拠（部位別及び階別の集計表）を明示した数量見積書を添付して質問することができる。（細目は，工事担当に問い合わせのこと。）

七ヶ浜町

（数量公開用）

文書登録番号	調査								設計者	検査者
七教第20-3005号	町長		副町長		財政課長		課長			

事業場所　七ヶ浜町立汐見小学校　　地内

令和2年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　　実施設計仕様書

事業費

金　　円也

内消費税　　円也

期間

自

至　令和3年8月27日

「仕様概要・その他」

和式大便器 撤去	5	組
小便器 撤去	4	組
洋風大便器(FV、暖房便座付き) 新設	5	組
小便器(押しボタン式FV) 新設	3	組
ピット内 配管更新	1	式
外部桝 新設	7	組
床 乾式二重床 新設	21	㎡
壁 塗装改修(複層塗材E)	43.5	㎡
トイレブース 撤去・新設	1	式
出入口 木製引き戸新設	2	箇所
照明器具の更新(LEDへ更新)	4	台
その他、改修に係る建築・電気・機械設備工事	1	式

起　工　理　由

積　算　総　括　表			
工 事 名	令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事		
工 事 費	金　　円(消費税を含む)		
工事日数			
項　目	名　　称	金　　額　(円)	摘　　要
A	直接工事費		
B	共通仮設費		
C	純工事費		
D	現場管理費		
E	工事原価		
F	一般管理費等		
G	同上(契約保証費)		
H	工事価格合計		
	改め		
	消費税等相当額		
	総　合　計		

共　通　費

主たる工事の種別	工事種目		直接工事費(A)	共通仮設費(B)			純工事費(C)
				共通仮設費率	補正率	共通仮設費	
機械工事（改修）	一般工事						
	鉄骨工事						
	その他工事	揚水井設備 循環ろ過設備 舗装 取壊し その他					
	共通仮設費(積上分)						
	現場管理費(積上分)						
	小計						
	発生材処分費						
	合計						

工事種目			現場管理費(D)			工事原価(E)
			現場管理費率	補正率	現場管理費	
一般工事						
鉄骨工事						
その他工事	揚水井設備 循環ろ過設備 舗装 取壊し その他					
共通仮設費(積上分)						
現場管理費(積上分)						
小計						
発生材処分費						
合計						

一般管理費等(F)		
一般管理費等率	補正率	一般管理費

契約保証費(G)	

工事価格(H)=(E)+(F)+(G)（税抜き）		
	改め	

消費税相当額	

工事価格(税込み)	
(税込み)	

工事番号	七教第20－3005号
工事名称	令和2年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事
発注者	七ヶ浜町

工期	
監督員事務所の有無	無し
前払金支出割合による一般管理費の補正	
前払い金支出割合	
契約保証費の有無	有り
消費税率	10.0%

項　目　別　内　訳　書

項　目					名　称	金　額（円）	摘　要
	【汐見小学校体育館トイレ改修工事】						
		A			共通仮設		
		B			建築工事費		
		C			電気設備工事費		
		D			機械設備工事費		
		E			発生材処分費		
				1	建築工事		
				2	電気設備工事		
				3	機械設備工事		
					（合計　B+C+D　建築一式）		
					発生材処分費		

七ヶ浜町

項　目　別　内　訳　書

項　　目	名　　称	金　　額（円）	摘　　要
【B 建築工事】			
	共通仮設		
	建築工事費		
1	直接仮設		
2	内部改修		
3	建具改修		
4	塗装改修		
5	外部改修		
6	発生材積込み運搬		
	（合計）		
	発生材処分費		

明　細　書

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
A	指定仮設工事						
	交通誘導員			人			
	仮設ﾄｲﾚ	大 照明付　3か月	2.0	棟			
	化学物質濃度測定	男女便所　2か所　5項目	1.0	式			
	（小計）						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
B 建築工事費						
1 直接仮設						
墨出し(内部改修)	複合	23.4	㎡			
養生(内部改修)	複合	23.4	㎡			
養生(内部改修)	搬出入路部分	31.5	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	複合	23.4	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	搬出入路部分	31.5	㎡			
内部足場(脚立)	運搬費共	23.4	㎡			
仮設間仕切	B種　LGS　PBt9.5	4.6	㎡			
仮設間仕切扉	片開き　材工　ﾗﾜﾝ合板	1.0	か所			
ｶﾗｰｺｰﾝ･ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ		1.0	式			
(小計)						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
2 内部改修						
ﾄｲﾚ						
（撤去）						
巾木 ﾓﾙﾀﾙ撤去	H100	25.7	m			
立上り ｺﾝｸﾘｰﾄ増打撤去	W125xH220 (0.03m3)	9.9	m			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ ﾃﾗｿﾞﾌﾞﾛｯｸ撤去	100x25	9.9	m			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ CB撤去	(t100) ﾓﾙﾀﾙ共 人力 集積共	10.1	㎡			
天井 石綿ｾﾒﾝﾄ板撤去(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)	集積共	2.4	㎡			
（改修）						
床 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ(FS)新設	t2 ﾏｰﾌﾞﾙ,熱溶接,耐湿	19.6	㎡			
床(汚垂) ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ(FS)新設	t2 ﾏｰﾌﾞﾙ,熱溶接,耐湿	1.4	㎡			
床 捨貼合板(二重)新設	Ⅰ類 t5.5+12	21.0	㎡			
床 乾式二重床新設	H80 ﾌｸﾋﾞ ﾌﾘｰﾌﾛｱK同等	21.0	㎡			
床 際根太 新設	45x36程度	27.3	m			
床 ｽﾃﾝﾚｽ見切 新設	W40 t1.5程度	1.6	m			
床 ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ改修(撤去共)	W850xD750xt120 (0.08m3) あと施ｴｱﾝｶｰ,鉄筋d10･13,溶接共	5.0	か所			
床 引き戸下 ｺﾝｸﾘｰﾄ増し打ち	t110	0.1	m3			
床 引き戸下 普通型枠	運搬共	0.4	㎡			
床 引き戸下 ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	ﾋﾞﾆﾙ系床材仕上	0.7	㎡			
巾木 ﾋﾞﾆﾙ巾木 新設	H60	26.0	m			
壁 ﾓﾙﾀﾙ金鏝	t20	1.2	㎡			
壁 LGS50+ｹｲｶﾙ板+耐水石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	50形下地張りあり@450 t6+12.5	4.9	㎡			
壁 複層塗材E 新設	ｹｲｶﾙ面	4.9	㎡			
壁 複層塗材E 新設	ﾓﾙﾀﾙ面,下地調整共	43.5	㎡			
壁 複層塗材E 新設	ﾓﾙﾀﾙ補修、下地調整共	2.9	㎡			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ ﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 新設	150x20	9.0	m			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ ｹｲｶﾙ板+耐水石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	t6+12.5	10.2	㎡			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ 複層塗材E 新設	ｹｲｶﾙ面	10.2	㎡			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ LGS 新設	65形 @450程度	10.2	㎡			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ取合ｼｰﾘﾝｸﾞ 新設	10x10 SR-1	31.5	m			
天井 ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞ 新設	t4	2.4	㎡			
天井点検口 新設	ｱﾙﾐ製 450×450 開口補強共	4.0	か所			
床下点検口 新設	700×700 木枠80x50共	2.0	か所			
L型手摺 新設	樹脂被膜製 φ38 700x1000	2.0	か所			
掃除用具入 ﾌｯｸ 新設		11.0	か所			
突出ｻｲﾝ 新設	225×200	2.0	か所			

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
廊下						
（撤去）						
床 ﾋﾞﾆｱｽﾀｲﾙ(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)撤去	集積共	1.6	㎡			
（改修）						
床 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ(KT)新設	t2 硬質 一般床	1.6	㎡			
（小計）						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
3 建具改修						
(撤去)						
木製建具撤去(片開き)	枠共　集積共	3.2	㎡			
ｶﾞﾗｽ撤去	集積共	0.4	㎡			
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共	21.4	㎡			
(木製軽量建具)						
WD2　木製引き戸 新設(窓入･ｶﾞﾗﾘ付)	W650×H2000 付属金物一式	2.0	か所			
建具枠		2.0	か所			
(ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ)						
TB11　男子便所　新設	W5770×H1900　高圧ﾒﾗﾐﾝﾌ ﾗｯｼｭ　付属金物一式	1.0	か所			
TB12　女子便所　新設	W7360×H1900　高圧ﾒﾗﾐﾝﾌ ﾗｯｼｭ　付属金物一式	1.0	か所			
TB13　男子便所　新設	W600×H1900　高圧ﾒﾗﾐﾝﾌ ﾗｯｼｭ　付属金物一式	1.0	か所			
(小計)						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
4 塗装改修						
（改修）						
天井 EP塗り	ﾌﾚｷﾎﾞｰﾄﾞ面 素地ごしらえ共	2.4	㎡			
天井 EP塗替え	ｾﾒﾝﾄ板面 下地調整共	18.6	㎡			
額縁 EP-G塗替え	木部 下地調整共	19.0	m			
建具枠 EP塗り	糸幅300mm以下 素地A種	9.6	m			
（小計）						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
5 外部改修						
（撤去）						
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	t30　積込共	9.0	㎡			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ30㎜程度	6.0	m			
（改修）						
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　歩道	A-3-10　再生密粒	9.0	㎡			
（小計）						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
6 発生材						
積込み(無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	人力	1.90	m3			
積込み(ﾓﾙﾀﾙくず)	人力	0.10	m3			
積込み(木くず)	人力	1.00	m3			
積込み(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)	人力	0.10	m3			
運搬(無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	人力積込 ﾀﾞﾝﾌﾟ2t DID区間有り 3.5km以下	1.90	m3			
運搬(ｱｽﾌｧﾙﾄ)	人力積込 ﾀﾞﾝﾌﾟ2t DID区間有り 3.5km以下	0.30	m3			
運搬(ﾓﾙﾀﾙくず)	人力積込 ﾀﾞﾝﾌﾟ2t DID区間有り 60.0km以下	0.10	m3			
運搬(木くず)	人力積込 ﾀﾞﾝﾌﾟ2t DID区間有り 6.0km以下	1.00	m3			
運搬(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)	人力積込 ﾀﾞﾝﾌﾟ2t DID区間有り 60.0km以下	0.10	m3			
（小計）						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
E-1 発生材処分費						
発生材処分(無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)		1.90	m3			
発生材処分(ｱｽﾌｧﾙﾄ)		0.30	m3			
発生材処分(ﾓﾙﾀﾙくず)		0.10	m3			
発生材処分(木くず)		1.00	m3			
発生材処分(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)		0.10	m3			

項　目　別　内　訳　書

項　　目	名　　称	金　　額（円）	摘　　要
【C 電気工事】			
	【トイレ改修工事】		
1	電灯・コンセント設備		
2	撤去工事		
	（合計）		
	発生材処分費		

明　細　書

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
B	【電気設備工事】						
1	【トイレ改修工事】						
1-1	電灯・コンセント設備						
	EM-EEF	1.6 - 2C ころがし	9.0	m			
	EM-EEF	1.6 - 3C 管内	2.0	m			
	EM-EEF	1.6 - 3C ころがし	33.0	m			
	EM-EEF	2.0 - 2C 管内	5.0	m			
	EM-EEF	2.0 - 3C 管内	12.0	m			
	EM-EEF	2.0 - 3C PF管内	8.0	m			
	EM-EEF	2.0 - 3C ころがし	19.0	m			
	電線管	(PF22) 隠ぺい	8.0	m			
	電線管	(MMB) 露出	1.0	m			
	電線管	(MMA) 露出	12.0	m			
	ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	1個用 (MMA)	7.0	個			
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	中浅	4.0	個			
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	大深	2.0	個			
	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×1 接地端子付 一体型 金属ﾌﾟﾚｰﾄ	9.0	個			
	人感ｾﾝｻｰ	親機	2.0	個			
	人感ｾﾝｻｰ	子機	2.0	個			
	人感ｾﾝｻｰ	子機 換気扇遅れ機能付	2.0	個			
	自動手動切替ｽｲｯﾁ	2個用 ｶﾞｰﾄﾞﾌﾟﾚｰﾄ付	2.0	個			
	ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ	金属製	2.0	個			
	照明器具	LRS3-2-30	4.0	台			
	換気扇接続		2.0	ヶ所			
	ﾋｰﾀｰ電源接続		2.0	ヶ所			
	既設電源接続		4.0	ヶ所			
	取外し再取付 埋込ｺﾝｾﾝﾄ	1P15A×1 金属ﾌﾟﾚｰﾄ	1.0	個			
	(小計)						

明　細　書

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
1-2	撤去工事						
	撤去電線管	(19) 隠ぺい	7.0	m			
	撤去電線管	(25) 隠ぺい	4.0	m			
	撤去IV	1.6　管内	40.0	m			
	撤去IV	2.0　管内	10.0	m			
	撤去照明器具	埋込Hf16×1	4.0	台			
	撤去 埋込ｽｲｯﾁ	1P15A×3+PL	2.0	個			
	撤去ｻｰﾓｽｲｯﾁ		2.0	個			
	撤去ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	中浅	2.0	個			
	運搬(混合廃棄物)	人力積込　ﾀﾞﾝﾌﾟ2t　DID区間有り 60.0km以下	0.15	m3			
	(小計)						

明　細　書

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
2	【発生材処分費】						
	廃棄物処分費	混合廃棄物	0.15	m3			
	(小計)						

項　目　別　内　訳　書

項目					名称	金額（円）	摘要
		Ⅲ			【機械設備工事】		
		A			直接工事費		
			1		暖房換気設備		
			2		衛生器具		
			3		給水設備		
			4		排水設備		
			5		撤去工事		
			6		発生材		
					（合計）		
		E			発生材処分費		
					合計		

七ヶ浜町

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
B						
1 暖房換気設備						
PH-1 ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	SUS製　壁掛　保護ｶﾞｰﾄﾞ　いたずら防止ｶﾊﾞｰ　据付共	2.0	台			
VF-1 天井扇	150φ*330m3/h*30Pa	2.0	台			
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	φ150	2.0	m			
（小計）						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
B						
2 衛生器具						
洋風大便器	床置 暖房便座 ﾊﾝﾄﾞﾙ式FV 紙巻器	5.0	組			
小便器	床置 小形 押釦式FV	3.0	組			
手洗器	壁掛 自動水栓	4.0	組			
化粧棚	陶器	2.0	個			
化粧棚	SUS	5.0	個			
化粧鏡	900*600	2.0	枚			
（小計）						

七ヶ浜町

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
3 給水設備						
(1)屋内						
給水･一般配管用ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管	20A 機械室･便所	9.0	m			
給水･一般配管用ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管	25A 機械室･便所	9.0	m			
給水･一般配管用ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管	40A 機械室･便所	9.0	m			
仕切弁	SUS 40A　10K　ねじ	2.0	個			
保温工事		1.0	式			
はつり補修費		1.0	式			
水質検査	省略不可項目(11項目) 残留塩素	1.0	回			
小計						
(2)屋外						
弁桝	不凍水抜弁用 VC-P	1.0	組			
小計						
（小計）						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
4 排水設備						
(1)屋内						
排水･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	40A 機械室･便所	6.0	m			
排水･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	50A 機械室･便所	8.0	m			
排水･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	65A 機械室･便所	6.0	m			
排水･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	75A 機械室･便所	9.0	m			
排水･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	100A 機械室･便所	13.0	m			
通気･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	50A 機械室･便所	6.0	m			
通気･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	65A 機械室･便所	6.0	m			
配管塗装	VP65A 調合ﾍﾟｲﾝﾄ	6.0	m			
排水金物類		1.0	式			
配管接続		1.0	式			
RC内埋設調査	給水管含む	1.0	式			
はつり補修費		1.0	式			
小計						
(2)屋外						
排水･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	40A 地中配管	1.0	m			
排水･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	100A 地中配管	23.0	m			
排水･硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	150A 地中配管	1.0	m			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝(塩ﾋﾞ)	φ200-100A 450H 90L 塩ビ蓋(根巻ｺﾝｸﾘｰﾄ共)	1.0	組			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝(塩ﾋﾞ)	φ200-100A 450H 90Y 塩ビ蓋(根巻ｺﾝｸﾘｰﾄ共)	1.0	組			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝(塩ﾋﾞ)	φ200-100A 500H 90Y 塩ビ蓋(根巻ｺﾝｸﾘｰﾄ共)	1.0	組			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝(塩ﾋﾞ)	φ200-100A 500H 90Y 塩ビ蓋(根巻ｺﾝｸﾘｰﾄ共)	1.0	組			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝(塩ﾋﾞ)	φ200-100A 540H 90L 塩ビ蓋(根巻ｺﾝｸﾘｰﾄ共)	1.0	組			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝(塩ﾋﾞ)	φ200-100A 610H 90Y 塩ビ蓋(根巻ｺﾝｸﾘｰﾄ共)	1.0	組			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝(塩ﾋﾞ)	φ200-150A 680H 90Y T-8(根巻ｺﾝｸﾘｰﾄ共)	1.0	組			
配管接続		1.0	式			
土工事		1.0	式			
小計						
(小計)						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
5 撤去工事						
(1)屋内						
＜機器･器具類撤去＞						
EH-1 電気暖房器	壁掛 1220*70*200H	2.0	台			
F-1 天井扇	150φ*330m3/h*3mmAq □450*280H	2.0	台			
和風大便器	FV 250*600*300H	5.0	組			
小便器	床置 FV 大形 380*200*920H	4.0	組			
洗面器	壁掛 立水栓 水石鹸入れ 500*400*220H	4.0	組			
掃除用流し	横水栓 560*450*635H	2.0	組			
化粧鏡	900*600	1.0	枚			
＜ﾀﾞｸﾄ類撤去＞						
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ撤去	150φ	2.0	m			
＜配管類撤去＞						
給水管 撤去	VB 20A 機械室･便所	15.0	m			
給水管 撤去	VB 25A 機械室･便所	8.0	m			
給水管 撤去	VB 32A 機械室･便所	3.0	m			
給水管 撤去	VB 40A 機械室･便所	5.0	m			
排水管 撤去	LP 32A 機械室･便所	2.0	m			
排水管 撤去	LP 40A 機械室･便所	4.0	m			
排水管 撤去	LP 65A 機械室･便所	1.0	m			
排水管 撤去	LP 75A 機械室･便所	3.0	m			
排水管 撤去	VP 32A 機械室･便所	1.0	m			
排水管 撤去	VP 40A 機械室･便所	2.0	m			
排水管 撤去	VP 50A 機械室･便所	4.0	m			
排水管 撤去	VP 65A 機械室･便所	14.0	m			
排水管 撤去	VP 75A 機械室･便所	5.0	m			
排水管 撤去	VP 100A 機械室･便所	11.0	m			
通気管 撤去	VP 50A 機械室･便所	7.0	m			
通気管 撤去	VP 65A 機械室･便所	6.0	m			
ﾋﾟｯﾄ排水･消毒清掃		1.0	回			
保温撤去		1.0	式			
金物類撤去	配管切断･端部処理･ 穴埋め共	1.0	式			
小計						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
(2)屋外						
排水管 撤去	VP 40A 土中配管	1.0	m			
排水管 撤去	VP 100A 土中配管	23.0	m			
排水管 撤去	VP 150A 土中配管	1.0	m			
弁桝　撤去	50A 不凍水抜弁用	1.0	組			
桝類　撤去		1.0	式			
小計						
（小計）						

明　細　書

名　　称	摘　　要	数 量	単位	単 価 （円）	金 額 （円）	備　　考
6 発生材						
積込み(無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	人力	0.2	m3			
積込み(混合廃棄物)	人力	0.6	m3			
運搬(ｺﾝｸﾘｰﾄ塊)	人力積込　ﾀﾞﾝﾌﾟ2t　DID区間有り　3.5km以下	0.2	m3			
運搬費(解体系混合廃棄物)	人力積込　ﾀﾞﾝﾌﾟ2t　DID区間有り　60.0km以下	0.6	m3			
（小計）						

明　細　書

名　　称		摘　　要	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備　　考
E-3	発生材処分費						
	発生材処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 無筋 30cm超	0.2	m3			
	発生材処分費	解体系混合廃棄物 (石膏ﾎﾞｰﾄﾞ除く)	0.6	m3			

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事

設　計　図

図面リスト

意匠図		電気設備図		機械設備図	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
Ａ － 01	図面リスト	Ｅ － 01	電気設備改修工事特記仕様書	Ｍ － 01	機械設備改修工事特記仕様書（１）
Ａ － 02	改修工事特記仕様書（１）	Ｅ － 02	電灯・コンセント設備　平面図	Ｍ － 02	機械設備改修工事特記仕様書（２）
Ａ － 03	改修工事特記仕様書（２）			Ｍ － 03	暖房・換気・衛生設備 機器表・器具表（改修前・改修後）
Ａ － 04	改修工事特記仕様書（３）			Ｍ － 04	暖房・換気・給排水衛生設備　平面図（改修後）
Ａ － 05	改修工事特記仕様書（４）			Ｍ － 05	暖房・換気・給排水衛生設備　平面図（改修前）
Ａ － 06	案内図・配置図			Ｍ － 06	給排水衛生設備　平面詳細図
Ａ － 07	１階全体平面図・仮設計画図（参考）				
Ａ － 08	平面図				
Ａ － 09	矩計図				
Ａ － 10	展開図				
Ａ － 11	仕上表・天井伏図・詳細図				
Ａ － 12	建具表				

		受託番号		日付：		令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　　設計図	図面名 図面リスト 縮尺　S=1:--(A4版　50%縮小)	図面種別 A 図面番号 ０１
		設計部長	検図	担当	製図			

特　記　仕　様　書

Ⅰ　工　事　概　要

1　工事番号・名称　　－　号　　令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事
2　工　事　場　所　　七ヶ浜町汐見台三丁目１－３（汐見小学校）地内
3　用途地域等
　都市計画区域（⊙内　・　外）　用途地域（　第一種中高層住居地域　）
　防火地域等（・　防火　・　準防火　⊙指定なし　⊙　２２条　）
　その他の地域・地区（　　）
4　主　要　用　途　　小学校（体育館）
5　敷　地　面　積　　15,342　　㎡
6　工　事　の　概　要　　体育館のトイレ改修

7　別　途　工　事

8　そ　の　他

9　特記仕様書の範囲
　特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印ものまで構成する。
　・　構造特記仕様書　　・　外構工事特記仕様書　　・　植栽工事特記仕様書
　・　解体工事特記仕様書　　⊙　電気設備工事特記仕様書　　⊙　機械設備工事特記仕様書
　・　　・

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

1．共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（平成31年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（平成31年版）」（以下「標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。
　なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。
2．特記仕様
　1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
　2）特記事項は、⊙印のついたものを適用する。⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。⊙印と※印のついた場合は、共に適用する。
　3）特記事項に記載の＜　＞、（　）及び［　］内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般事項	①．一般事項	⊙　工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ⊙　請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ⊙　施工体系図を現場に掲示すること。 ・　工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 　調査範囲　　※　図示 ・
一般共通事項	②．適用基準等	⊙　建設工事執行規則（昭和39年3月宮城県規則第9号） ⊙　宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（平成31年4月1日施行） ⊙　建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成28年版） ⊙　宮城県建築工事写真撮影要領（平成12年版）及び工事写真撮影ガイドブック
	③．概成工期	工事工期より　　日前　　〈1.1.2〉
	④．工事実績情報（CORINS）の登録	※　適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　　〈1.1.4〉 　受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・　適用しない
	⑤．発生材の処理等	発生材の処理　　〈1.3.12〉 ・　引渡しを要するもの（　　） ・　特別管理産業廃棄物（　　） 　受入れ施設名・所在地(km) ・　現場において再利用を図るもの（　　） ⊙　再生資源化を図るもの

種　類	受入施設名	所在地（Km）	備　考
⊙　コンクリート塊	宮城りんかいｱｽｺﾝ	多賀城市栄(3.0)	
⊙　アスファルトコンクリート塊	宮城りんかいｱｽｺﾝ	多賀城市栄(3.0)	
⊙　建設発生木材	奥羽木工所	仙台市宮城野区港(4.9)	
・　コンクリートから成る建設資材			
・			

・その他の廃棄物（安定型）

種　類	受入施設名	所在地（Km）	備　考
モルタルくず	安部工業	黒川郡大和町松坂平(25.8)	
混合廃棄物	矢木ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	東松島市大塩字天神堂(27.2)	

・その他の廃棄物（管理型）

種　類	受入施設名	所在地（Km）	備　考

　上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
　また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること

PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器　・　有（数量は図示）　[5.4.1]
　・　無
PCB含有シーリング材　・　有（施工範囲は図示）　[5.4.1]
　・　無

　PCBを含有する機器等については、飛散、流失等がないように適切な容器に納め、適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員に引き渡す。

アスベストの処理
　吹き付けアスベスト除去工事　　・有(図示　　)　⊙無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
　アスベスト含有保温材除去工事　　・有(図示　　)　⊙無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
　アスベスト成形板除去工事　　⊙有(図示　　)　・無
　　受け入れ施設名・所在地(km)　矢本ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ/東松島市大塩字天神堂(27.2)

ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理
　ヒ素又はカドミウムボード　　・有(図示　　)　⊙無
　次に該当する場合は、指定する場所に処分すること。
　＜対象となる石膏ボード＞
　　小名浜吉野石膏（株）　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
　　日東石膏ボード（株）　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
　　指定する処分場
　　【名称：　　所在地(km)　　】

⑥．電気保安　・　適用する　※　適用しない　〈1.3.3〉

⑦．事故報告　〈1.3.10〉
　工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。

⑧．建築材料等　〈1.4.2〉
材料の品質等　〈1.4.1〉
※　本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。
　特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
環境への配慮　〈1.4.1〉
※　本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。
※　ホルムアルデヒド仕様
　使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。
　ホルムアルデヒド放散量　規制対象外　の場合
　　該当する建築材料
　　1）ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆品
　　2）建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品
　　3）次の表示のあるＪＡＳ適合品
　　a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用
　　b．接着剤等不使用
　　c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用
　　d．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
　　e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用

⑨．室内の空気中の化学物質濃度の測定
※　ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　〈1.6.9〉〈1.5.9〉
　試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンプラー製造所の定める仕様により行う。
　測定対象物質

※ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	（濃度指針値	100μg/m3 ・ 0.08ppm）
※ ｽﾁﾚﾝ	（濃度指針値	220μg/m3 ・ 0.05ppm）
※ ﾄﾙｴﾝ	（濃度指針値	260μg/m3 ・ 0.07ppm）
※ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	（濃度指針値	3,800μg/m3 ・ 0.88ppm）
※ ｷｼﾚﾝ	（濃度指針値	200μg/m3 ・ 0.05ppm）

　測定する室等：（　男子便所、女子便所　計２か所　）
　採取方法：吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では８時間採取する。
　測定結果等報告書の提出
　　次の事項を記載した報告書を２部提出する。
　　・測定結果
　　・試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数）
　　・試料採取方法、測定方法、使用した測定機器
　測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

・　総揮発性有機化合物の測定
　測定方法、測定物質及び測定か所等については、この仕様書の末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。

※　室内ＶＯＣ濃度の測定結果に関する書面の当該施設への提示については、施設管理者に依頼する。

10．特別な材料の工法　「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

11．建築基準法による風圧力等の指定　〈3.5.4〉〈3.9.3〉〈5.10～12.2〉〈5.13.5〉(13.2.3)(13.3.3)

適　用　工　事	建　築　基　準　法　の　指　定
・　合成高分子系ルーフィングシート	風速(V0)　　※３０　・
・　アルミニウム笠木　・　金属板屋根葺	地表面粗度区分　・Ⅱ　・Ⅲ
・　折板屋根葺　・　ガラスブロック	多雪地域の指定　・有　・無
・　重量シャッター　・　軽量シャッター	
・　オーバーヘッドドア	

12．設計ＧＬ　※　図　示　　・　現状平均地盤高

13．施工調査　施工数量調査　〈1.5.2〉

調査項目	調　査　範　囲	調査方法	成　果　品

・　既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。　〈1.5.3〉

14．技　能　士　・　下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。　〈1.6.2〉
※　下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。
・　下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。

工　事　種　目	技能検定職種（技能検定作業）
以下の該当工事	・該当する作業がある以下の職種（作業）の全て
仮設工事	・とび（とび作業）
防水改修工事	・防水施工（・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業　　）
外壁改修工事	・左官（左官作業）　・タイル張り（タイル張り作業） ・樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業） ・塗装（建築塗装作業）
建具改修工事	・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ガラス施工（ガラス工事作業） ・自動ドア施工（自動ドア施工作業）
内装改修工事	⊙内装仕上施工（⊙プラスチック系床仕上工事作業 ・カーペット系床仕上作業 ・木質系床仕上工事作業 ・ボード仕上工事作業 ・鋼製下地工事作業　　）
	・表装（壁装作業）　・建築大工（大工工事作業）
塗装改修工事	⊙塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工（鉄筋組立作業） ・型枠施工（型枠工事作業）　・とび（とび作業） ・コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ﾚﾝｶﾞﾊﾟﾈﾙ・押出成形セメント板工事	・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）
	・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業）
石工事	・石材施工（石張り作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
舗装工事	・路面標示施工（・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業　　）
植栽工事	・造園（造園工事作業）
屋根及びとい工事	・建築板金（内外装板金作業） ・かわらぶき（かわらぶき作業）

15．完成図等　〈1.8.1〉〈1.8.2〉〈1.8.3〉
　営繕工事完成引渡要領（平成31年5月1日宮城県土木部営繕課・設備室策定）により作成する。
※　完成原図（ケース収納）　　1部
※　青焼２つ折製本　　1部
※　青焼Ａ４版折製本（黒表紙金文字入）　　1部
※　青焼・白焼縮小（Ａ３版）２つ折製本　　1部
※　完成図面電子データJWW形式又はDXF形式　CD2枚

16．完成写真
※　作成する
　宮城県建築工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原版（ネガ又は電子媒体）とともに監督職員に提出する。
　なお、原版を電子媒体とする場合は、CD等で提出すること。

分　類	サイズ	撮影箇所数	部　数	提出様式
※カラー ・白黒	※Ｌ ・２Ｌ ・六切り	※宮城県写真撮影要領の完成写真程度 ・　箇所　　枚	※１部 ・　部	※工事用アルバムA4版 ・ポケット式程度 ・フリーアルバム （台紙寸法323×270程度） ・

・　作成しない

17．設備工事との取合い　施工範囲　各工事の区分表による。
施　工　図　設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

18．火災保険等　工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。
　保険の種類　※　火災保険　　※　建設工事保険　　・
　保険期間　　※　工事着手から工事目的物引き渡しまで　・

2 仮設工事
①．仮囲い　※　設ける　⊙　設けない
　仮囲いの位置及び延長は図示による。
　・シートゲート（H=　，W=　）×　　箇所
②．交通誘導員　⊙　配置する（　日　×　人　＝　人日）　※　配置しない
3．揚重機械器具　・　トラッククレーン（　ｔ吊り）×　　日
　・　　（　ｔ吊り）×　　日

2 仮設工事
④．工事表示板　※　設置する（設置枚数　１枚）　・　設置しない
　営繕工事における工事及びコスト表示要領（平成14年2月6日宮城県土木部営繕課・設備室制定）による。
⑤．足場等　外部足場　・設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）〈2.2.1〉〈表2.2.1〉
　・設置しない
　防護シート　・設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）
　・設置しない
　内部足場　⊙設置する　（・　※脚立、足場板等）
　・設置しない
　・材料、搬去材等の運搬方法
　　種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種）
　　Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　　）
　　Ｄ種：利用可能な階段　（　　）
　足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。
⑥．養生　家具の移動　・　行う（図示）　・　行わない　〈2.3.1〉
　既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管　・　行う　・　行わない
　養生の方法
　保管場所
⑦．仮設間仕切り　⊙　設ける（図示）　〈2.3.2〉〈表2.3.1〉
　・　Ａ種　⊙　Ｂ種　※　Ｃ種
⑧．監督職員事務所　※　設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）　〈2.4.1〉
　・　設ける（規模　　㎡程度　請負者事務所と同様　・可　・否）
　備品（
⑨．工事用水　構内既存の施設　⊙　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない
⑩．工事用電力　構内既存の施設　⊙　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない
　※　溶接などの消費電力の大きな機器を除く
⑪．工事用通路　※　指定しない　⊙　指定する（図示）
⑫．その他の仮設　⊙　仮設トイレ　大　２台（乾電池式照明付）

3 防水改修工事
1．アスファルト防水　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.3.3〉〈表3.1.1〉〈表3.3.3～10〉

新規防水層の種別	改修工法の種類	施工箇所
・		
・		
・Ｅ－１		屋内（便所・浴室）

　アスファルトの種類　JIS K2207のJIS表示認証製品　※３種　〈3.2.2〉
　脱気装置　・　設ける　・設けない　〈3.3.3〉
　種　類　・　平面部脱気型　・　立ち上がり部脱気型
　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
2．伸縮調整目地　〈3.3.2〉〈3.3.5〉
※　成型伸縮目地（天端　ＥＰＴゴム、サイド　ブチルゴム製）
3．改質アスファルトシート防水　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.4.3〉〈表3.1.1〉〈表3.4.1～3〉

新規防水層の種別	改修工法の種類	施工箇所	仕上塗料
・ＡＳ－Ｔ			※　カラー
・ＡＳ－Ｊ			・　シルバー
・ＡＳＩ－			

　脱気装置　・　設ける　・設けない　〈3.4.3〉
　種　類　・　平面部脱気型　・　立ち上がり部脱気型
　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
4．合成高分子系ルーフィングシート防水　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.5.3〉〈表3.1.1〉〈表3.5.1～2〉

新規防水層の種別	改修工法の種類	施工箇所	仕上塗料
・ＳＦ			※　カラー
・ＳＭ			・　シルバー
・ＳＩ－			

　脱気装置　・　設ける　・設けない　〈3.5.3〉
　種　類　・　平面部脱気型　・　立ち上がり部脱気型
　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
5．塗膜防水　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.6.3〉〈表3.1.1〉〈表3.6.1～2〉

新規防水層の種別	改修工法の種類	施工箇所	仕上塗料
・Ｘ－１			※　カラー
・Ｘ－２			・　シルバー
・Ｙ－２			

　脱気装置　・　設ける　・設けない　〈3.6.3〉
　種　類　・　平面部脱気型　・　立ち上がり部脱気型
　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
6．シーリング材料の種別及び施工箇所　〈3.7.2〉〈表3.7.1〉
※　被着体に応じたものとし、〈表3.7.1〉を標準とする。
・　〈表3.7.1〉によらない箇所及びシーリング材料

〈表3.7.1〉によらない箇所	シーリング材料
・カーテンウォール	
・	

7．シーリング改修工法　改修工法の種別　〈3.1.4〉〈3.7.4～8〉〈表3.1.2〉

改修工法の種類	施工箇所
・　シーリング充てん工法	
・　シーリング再充てん工法	
・　拡幅シーリング充てん工法	
・　ブリッジ工法（　　）	

8．とい　〈3.8.2〉〈表3.8.1〉〈表3.8.2～3〉

材　種	防　露
・　配管用鋼管（ＳＧＰ）	※　〈表3.8.3～4〉により行う
・　硬質塩化ビニル管（ＶＰ）	
・	

　特記無き限り既存のとい受け金物を使用する。
　鋼管製といの防露巻き　〈3.8.3〉〈表3.8.4〉
　※　〈表3.8.4〉による。　・

受託番号		日付：		
設計部長	検　図	担　当	製　図	

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　　設計図

図面名　改修工事特記仕様書（１）
縮尺　S=1:--(A4版 50%縮小)

図面種別　A
図面番号　０２

3 防水改修工事

9. ルーフドレン

※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する 〈3.8.3〉

10. アルミニウム製笠木

部材の種類 〈3.9.2〉〈表3.9.1〉
・ 押出 250形 ・ 押出 300形 ・ 押出 350形
・ 板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式）
付属部品の材料、角各部並びに突当り部等の役物は、笠木本体製作所の仕様による。

表面処理 〈3.9.2〉〈表5.2.2〉
※ BB−1種 ・ BB−2種

11. 防水保証

アスファルト防水、改質アスファルトシート防水及び合成高分子系ルーフィングシート防水の保証期間は、引渡しの日から10年間とし、メーカー・施工業者との連名の上、保証書を提出する。
塗膜防水及びケイ酸質系塗布防水については、メーカー・施工業者が通常定めている期間とし、保証書を作成し提出する。

4 外壁改修工事

1. ひび割れ部改修

・ コンクリート打放し仕上げ 〈4.2.2〉〈4.3.4〜6〉

工法	材料	ひび割れの幅(mm)	延べ長さ(m)
※ シール工法	※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満	
※ 樹脂注入工法	・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂	0.2〜0.3未満 0.3〜0.5未満 0.5〜1.0未満	
※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂	0.2〜0.3未満 0.3〜0.5未満 0.5〜1.0未満	
	・ シーリング材PU−2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	1.0〜1.5未満 1.5〜2.0未満 〜 未満	

・ モルタル塗り仕上げ 〈4.2.2〉〈4.4.5〜7〉

工法	材料	ひび割れの幅(mm)	延べ長さ(m)
※ シール工法	※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満	
※ 樹脂注入工法	・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂	0.2〜0.3未満 0.3〜0.5未満 0.5〜1.0未満	
※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂	0.2〜0.3未満 0.3〜0.5未満 0.5〜1.0未満	
	・ シーリング材PU−2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	1.0〜1.5未満 1.5〜2.0未満 〜 未満	

・ タイル張り仕上げ 〈4.2.2〉〈4.5.5〜8〉〈4.5.16〉

工法	材料	ひび割れの幅(mm)	延べ長さ(m)
※ 樹脂注入工法	・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂	0.2〜0.3未満 0.3〜0.5未満 0.5〜1.0未満	
※ タイル貼り除去後 ・Uカットシール材充てん工法 ・樹脂注入工法の上タイル張替え工法	※ 可とう性エポキシ樹脂	0.2〜0.3未満 0.3〜0.5未満 0.5〜1.0未満	
	・ シーリング材PU−2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	1.0〜1.5未満 1.5〜2.0未満 〜 未満	
・ タイル部分張替え工法	・ ポリマーセメントモルタル		
・ 目地ひび割れ改修工法	※ 既調合目地材		

・ 樹脂注入工法 〈4.3.4〉

ひび割れの幅 (mm)	0.2〜0.3未満	0.3〜0.5未満	0.5〜1.0以下
注入孔の間隔 (mm)	200程度	300程度	300程度
注入量 (cc/m)			

コアの抜取り検査 ・ 行う ※ 行わない 〈4.3.4〉

2. 欠損部改修

・ コンクリート打放し仕上げ 〈4.2.2〉〈4.3.7〉

工法	材料	平均深さ(mm)	延べ面積(㎡)
※ 充てん工法	・エポキシ樹脂モルタル	20〜30未満	
		30〜40未満	
	・ポリマーセメントモルタル	5〜10未満	
		10〜15未満	
		15〜20未満	

・ モルタル塗り仕上げ 〈4.2.2〉〈4.4.8〜9〉

工法	材料	平均深さ(mm)	延べ面積(㎡)
※ 充てん工法	・エポキシ樹脂モルタル	20〜30未満	
		30〜40未満	
	・ポリマーセメントモルタル	5〜10未満	
		10〜15未満	
		15〜20未満	
・ モルタル塗替え工法	・〈表4.4.1〉による	20程度 ﾗｽ下地25程度	
	・ポリマーセメントモルタル		

・ タイル張り仕上げ 〈4.2.2〉〈4.5.7〜8〉

工法	材料	平均深さ(mm)	延べ面積(㎡)
※ タイル部分張替え工法	・ポリマーセメントモルタル	10〜15未満	
		15〜20未満	
		〜	
・ タイル張替え工法			

3. 浮き部改修

・ モルタル塗り仕上げ 〈4.4.4〉〈4.4.8〜15〉

工法	1箇所の面積(㎡)	浮き代(mm)	アンカーピン(本/㎡) 一般部	アンカーピン 指定部	注入口(箇/㎡) 一般部	注入口 指定部	延べ面積(㎡) 一般部	延べ面積 指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25未満		※16 ・	※25 ・				
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25以上	1.0を越える	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25未満		※9 ・	※16 ・				
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25以上	1.0を越える	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・		
・充てん工法	0.25未満							
・モルタル塗替え工法								

・ タイル張り仕上げ 〈4.5.4〉〈4.5.7〜15〉

工法	1箇所の面積(㎡)	浮き代(mm)	アンカーピン(本/㎡) 一般部	アンカーピン 指定部	注入口(箇/㎡) 一般部	注入口 指定部	延べ面積(㎡) 一般部	延べ面積 指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25未満		※16 ・	※25 ・				
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25以上	1.0を越える	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25未満		※9 ・	※16 ・				
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25以上	1.0を越える	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・		
・タイル部分張替え工法	0.25未満							
・タイル張替え工法								

アンカーピンの材質 〈4.2.2〉
※ 〈4.2.2(5)(6)〉による。
アンカーピン固定用エポキシ樹脂 〈4.2.2〉
※ JIS A6024のJIS表示認証製品 ※硬質 高粘度形
注入用エポキシ樹脂
※ JIS A6024のJIS表示認証製品

4. タイル張り

タイルの種類 JIS A 5209のJIS表示認証製品 〈4.2.2〉〈4.5.8〉

施工箇所	形状寸法(mm)	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 注文	再生材利用タイル	備考
		・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	

※セメントモルタルによるタイル張替え工法
〈表4.5.4〉により、小口タイル以上二丁掛け以下は密着張りとする。
・有機系接着剤によるタイル張替え工法 〈表4.5.5〉による。

5. 塗り仕上げ外壁

・仕上塗材 〈4.1.5〉〈4.2.2〉〈表4.2.4〜5〉

規格名称	種類(呼び名)	仕上の形状	工法	上塗り材
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E ・	・砂壁状 ・	・吹付け ・ローラー	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材E ・	・	※吹付け ・こて	
・複層仕上塗材	・複層塗材CE ※複層塗材E ・複層塗材RS ・複層塗材RE ・複層塗材Si ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS ・	・ゆず肌 ・凸部処理 ・凸凹模様	・吹付け ・ローラー	溶剤 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 外観 ※つやあり ・メタリック 樹脂 ※アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系
※可とう形改修用仕上塗材	※可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	※ゆず肌 ・さざ波	※吹付け ・ローラー	※アクリルシリコン系 (可とう形改修用塗材の場合) ・フッ素系
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・砂壁状	・吹付け	
	・こて塗用軽量塗材	・平たん状	・こて塗り	

仕上塗材の耐候性 ※ 耐候形1種 （可とう形改修塗材の場合）
・ 耐候形2種
※ 耐候形3種 （可とう形改修塗材以外の場合）

6. 外壁用塗膜防水材塗り

〈4.1.5〉〈4.2.2〉〈4.8.2〉〈表4.2.6〉

外壁用塗膜防水塗り
仕上げの形状 ・ 工法・
外壁用仕上塗材の耐候性 ・
※JIS A 6909の耐候性1種相当
下地挙動緩衝材の適用 ・適用する ・適用しない
吹付け工法の模様材の種類 ・
・所要量 (kg/㎡)
外壁用仕上塗材の種類 ・
・所要量 (kg/㎡)

コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による

モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は，改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による

7. 壁仕上げ既存塗膜等の除去及び下地処理

〈4.6.3〉

塗膜の劣化部の除去工法	処理範囲
・ サンダー工法 ※ 高圧水洗工法 ・ 塗膜はく離剤工法 ・ 水洗い工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示

5 建具改修工事

1. 一般事項

改修工法 〈5.1.3〉
・ かぶせ工法 ・ 撤去工法
新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。

見本の作成等 〈5.1.5〉
製作 ※ 行わない ・ 行う（建具表による）
仮組 ※ 行わない ・ 行う（建具表による）

防犯建物部品 ※ 使用しない ・ 使用する（建具表による） 〈5.1.7〉

2. アルミニウム製建具

外部に面する建具 〈5.2.2〉〈5.2.4〉〈表5.2.1〉

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)
・ A 種	S−4	A−3	W−4	70（引違い，片引き，上げ下げ窓で複層ガラスを使用する時に性能が確保できない場合は、100）
・ B 種	S−5			
・ C 種	S−6	A−4	W−5	※100 ・

※ 適用箇所は図示による

表面処理		
	外部に面する建具	※ BB−1種 ・ BB−2種
	内部建具	※ BC−1種 ・ BC−2種

BB−2種，BC−2種の場合 ・ブロンズカラー（※標準色 ・濃色）
・ステンカラー

防音ドア，防音サッシ ・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の遮音性の等級 ・ T−1 ・ T−2 ・ T−3

断熱ドア，断熱サッシ ・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の断熱性の等級 ・ H−2 ・ H−3

耐震ドア，耐震サッシ ・ 適用する（適用範囲は図示による）
※ 適用しない
適用する場合の面内変形追随性の等級 ・ D−1 ・ D−2

3. 網戸

使用方法による区分 ※外面納まりの可動式 〈5.2.3〉
・内部納まりの開き式

防虫網（線径0.25mm 網目16-18メッシュ）
・ガラス繊維入り合成樹脂 ・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS 316) ※合成樹脂

防鳥網 ※ステンレス（SUS304）線径1.5mm ピッチ15mm

4. 樹脂製建具

外部に面する建具性能等級等 〈5.3.2〉〈表5.3.1〉

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)
・ A 種	S−4	A−4	W−4	※建具表による
・ B 種	S−5		W−5	
・ C 種	S−6			

※ 適用箇所は図示による

防音ドア，防音サッシ 〈表5.3.2〉
・ 適用する（適用範囲は図示による） ※ 適用しない
適用する場合の遮音性の等級 ・ T−A種 ・ T−B種

断熱ドア，断熱サッシ 〈表5.3.3〉
・ 適用する（適用範囲は図示による） ※ 適用しない
適用する場合の断熱性の等級 ・ H−A種 ・ H−B種 ・ H−C種

表面色 〈5.3.4〉
・標準色（白） ・特注色（・黒 ・ブラウン ・シルバー）

5. 鋼製建具

簡易気密型ドアセット 〈5.4.2〉〈5.4.4〉〈表5.4.1〉〈表5.4.2〉
※ 使用する（適用範囲は図示とする）
気密性 ※ A−3 ・
水密性 ※ W−1 ・
・ 使用しない

外部に面する建具の耐風圧性 ※ S−4 ・ S−5

建具寸法が〈5.4.4(1)〉を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ

区分		使用箇所	厚さ (mm)
窓	枠類	枠，方立，無目	〈表5.4.2〉に同じ
出入口	枠類	一般部分	2.3
	戸	中骨	2.3
上記以外			〈表5.4.2〉に同じ

標準型鋼製建具 ※ 使用する ・ 使用しない 〈5.4.6〉

6. 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセット 〈5.5.2〜4〉〈表5.5.1〉
※ 使用する(適用箇所は図示による)
気密性 ※ A−3 ・
・ 使用しない
戸の鋼板 ※ 亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板
標準型鋼製軽量建具 ※ 使用する ・ 使用しない 〈5.5.6〉
標準型鋼製軽量建具の小窓枠，がらり ※ 鋼製 ・ アルミ製

7. ステンレス製建具

簡易気密型ドアセット 〈5.6.2〉
※ 使用する（適用範囲は図示とする）
気密性 ※ A−3 ・
水密性 ※ W−1 ・
・ 使用しない

外部に面する建具の耐風圧性 ※ S−4 ・ S−5

表面処理 ※ HL ・ 〈5.6.4〉
鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ 〈5.6.5〉

⑧. 木製建具

(16.7.2〜4)
建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種
かまち戸の樹種 かまちは杉上小節程度 桟，鏡板は杉無節程度
ふすまの上張り ※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度
ふすまの種類 ※ 戸ぶすま 工法（・ 在来型 ・ チップ型）

⑨. 建具用金物

〈5.7.2〉〈表5.7.1〉

金物の種類	型式	製造所
シリンダー箱錠		
本締り付きモノロック		
レバーハンドル	レバー長さ L=130程度	錠前類と同一製造所
モノロック		
シリンダー本締り錠		
グレモン錠		
ドアクローザー		
フロアヒンジ		
ヒンジクローザー	ピボット形	
ピボットヒンジ		JIS表示認証製品
戸あたり	あおり止め付き	

標準型鋼製建具及び標準型軽量鋼製建具(準標準型共)のドアクローザー、シリンダー箱錠は公共工事標準型とする。
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント取付位置は、建具表による。

マスターキーの製作 ・ 要 ・ 不要 〈5.7.4〉
・ 不要(既存マスターキーで施解錠可能とする。)

10. 自動ドア開閉装置

性能 ・ 引き戸用駆動装置 〈5.8.2〉〈表5.8.1〜2〉
・ 多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置

引き戸用検出装置の種類 ・ 光線式（反射）センサー 〈5.8.3〉〈表5.8.4〉
・ タッチスイッチ
・
※ 多機能トイレ出入口に設置される引き戸用開閉装置は、補助センサー併用とする

凍結防止装置 ・ 要 ※ 不要
全半開装置 ※ 設ける（半開幅＝ ）
・ 設けない

11. 重量シャッター

〈5.10.2〉〈表5.10.1〉

種類	シャッターケース	耐風圧強度	開閉方式	保護装置
・ 管理用シャッター	※ 設ける ・ 設けない	建具表及び図示による	※ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式	障害物感知装置(自動閉鎖型)を設ける。
・ 防火シャッター ・ 外壁用 ・ 屋内用	※ 設ける ・		※ 上部電動式（手動併用）	
・ 防煙シャッター				

スラット及びシャッターケース用鋼板 〈5.10.3〉
※溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)
・塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)

12. 軽量シャッター

〈5.11.2〜4〉〈表5.11.1〉

開閉形式	シャッターケース	耐風圧強度	スラットの形状	保護装置
※ 手動式 ・ 上部電動式（手動併用）	※ 設ける ・ 設けない	建具表及び図示による	※ インターロッキング型 ※ オーバーラッピング型	障害物感知装置(自動閉鎖型)を設ける

スラットの材質 〈5.11.3〉
※塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)
・塗装溶融55%アルミニウム−亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)

13. オーバーヘッドドア

〈5.12.2〜3〉

材質	開閉方式	収納形式	耐風圧性能	ガイドレール
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	※ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ バーチカル形	・ 50 ・ 75 ・100 ・125 (JIS A4715による強さの区分)	※ 溶融亜鉛メッキ鋼板 ・ ステンレス鋼板

保護装置
障害物感知装置 ※ 設ける ・ 設けない

⑭. ガラス

〈5.13.2〉〈5.13.3〉
※ 外部の建具に使用するガラスは、建築基準法に基づく耐風圧性能を有すること。
※ ガラスの材料、厚さ、それぞれの種類等は建具表及び図示による。
合わせガラスの特性
・ Ⅰ類 ・ Ⅱ−1類 ・ Ⅱ−2類 ・ Ⅲ類

受託番号	日付：		
設計部長	検図	担当	製図

令和２年度 汐見小学校体育館トイレ改修工事 設計図

図面名：改修工事特記仕様書（２）
縮尺：S=1:−−(A4版 50%縮小)
図面種別：A
図面番号：０３

5 建具改修工事

強化ガラスの特性
・Ⅰ類　・Ⅲ類
熱線吸収板ガラス
性能　・１種　・２種
色調　・ブルー　・グレー　・ブロンズ
複層ガラス　・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３
断熱性　・Ｔ４　・Ｔ５
日射取得性、日射遮蔽性　・Ｇ　・Ｓ
封止の加速耐久性による区分　※　Ⅲ類
熱線反射ガラス
日射遮へい性　・１種　・２種　・３種
耐久性　・Ａ類　・Ｂ類
色調　・ブルー　・グレー　・ブロンズ
・シルバー
反射皮膜　・内側　・外側
映像調整　・行う　・行わない

ガラスの留め材
※　シーリング
・　ガスケット（可動アルミ製建具及び樹脂製建具に限る）
防火戸のガラスの留め材は建築基準法の認定を受けたシーリング材とする。
ガラスの溝の大きさ
・図示　・建具の製造所の仕様による
複層ガラスの保証期間は引き渡し日から１０年間とし、メーカー保証書を提出する。

15. ガラスブロック（中空）　〈5.13.5〉

表面形状(JIS A5212)	モジュール呼び寸法による区分（長さ×高さ）			厚さによる区分
正方形	・１２５×１２５	・１６０×１６０		・８０
	・２００×２００	・３２０×３２０		・９５
長方形	・２５０×１２５	・３２０×１６０		・１２５

品質等

ガラスの種別	柄	目地色	金属枠	耐火性能
・一般ガラス	・無	・白	・アルミニウム製（表面処理　　）	・規定しない
・乳白ガラス	・有	・グレー	・ステンレス製（表面仕上　　）	・有（　　分間）
・カラーガラス				
・熱線反射ガラス				

6 内装改修工事

①. 改修範囲
既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲　〈6.1.3〉
※　壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
・　図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※　壁面より周囲６００mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
・　図示の範囲
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※　既存のまま
・　図示の範囲

2. 既存床の撤去・下地補修　合成樹脂塗床の除去方法　〈6.2.2(1)〉
・　目荒工法　・　機械的除去工法

③. 改修後の床の清掃範囲　⊙　当該室全体　・　図示の範囲　〈6.2.2(3)〉
⊙　搬出入路

4. 既存壁の撤去・下地補修　間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修方法　〈6.3.2(1)〉
※　〈4.4.9〉による　・（　　）

5. 木　材　表面仕上げの程度　〈6.5.1(3)〉

表面仕上げの種別		適用箇所
機械加工	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
手加工	・Ｈ－Ａ種	
	・Ｈ－Ｂ種	
	・Ｈ－Ｃ種	

含水率　下地材　※　Ａ種　・　Ｂ種　〈6.5.2(1)〉〈表6.5.3〉
造作材　※　Ａ種　・　Ｂ種

造作材の材面の品質　※　Ａ種　・　Ｂ種　〈6.5.2(2)〉〈表6.5.4〉

6. 集成材　造作用集成材は〈6.5.2(3)〉による　〈6.5.2〉

見付け材面等級	ＪＡＳによる集成材		その他
	※　１等	・　２等	※　ＪＡＳ集成材１等同等
単材の樹種			
単材の厚さ(mm)	１０～１５		１０～１５

⑦. 床張り用合板　下地用合板　(12.2.1)
※　JASの構造用合板　特類　２等以上　C−D以上
・（　　）

8. 防腐・防蟻・防虫処理　薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　〈6.5.5〉
適用部材（　　）保存処理性能区分　・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
薬剤の加圧注入処理を行ったのち、現場における加工、切断、孔あけ等を行った箇所は、現場にて薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理を行う。
防虫処理
ラワン材　保存処理性能区分　※Ｋ１

9. 軽量鉄骨天井下地材　野縁などの種類　〈6.6.2〉〈表6.6.1〉
屋内　※　１９型　・　２５型（室名：　　）
屋外　・　１９型　※　２５型
〈6.6.4(1)〉
インサート
・　既存インサートを使用する　・　あと施工アンカーの確認試験
あと施工アンカーの確認試験　〈6.6.4(1)〉
・　行う　※　行わない
耐震性を考慮した補強　〈6.6.4(10)〉
※　行わない　・　行う（補強方法と補強箇所は図示による）
耐風圧性を考慮した補強（ピロティ、屋外軒天井等）　〈6.6.4(11)〉
※　行わない　・　行う（補強方法と補強箇所は図示による）

6 内装改修工事

⑩. 軽量鉄骨壁下地材　スタッド、ランナーなどの種類は〈表6.7.1〉による。　〈6.7.3〉〈表6.7.1〉

11. 体育館の鋼製床下地　※　JIS A 6519のJIS表示認証製品

⑫. ビニル床シート張り　JIS A5705のJIS表示認証製品　〈6.8.2〉〈6.8.3〉

種類	記号	色柄	厚さ(mm)	特殊機能	工法
※　発泡層のないもの	・ＦＳ ・ＴＳ	※無地 ⊙マーブル	・　2.0 ・　2.5	・帯電防止 ・耐動荷重	※熱溶接 ・突付け
・　発泡層のあるもの	・ＨＳ ・ＫＳ	・	・	・	・

目地処理する場合の工法　・熱溶接工法

⑬. ビニル床タイル張り　JIS A5705のJIS表示認証製品　〈6.8.2〉

種類	記号	寸法	厚さ(mm)	特殊機能
※　コンポジションビニル床タイル	※　ＫＴ	※　300×300 ・	※　2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・　ホモジニアスビニル床タイル	・　ＦＴ	・　300×300 ・　450×450	・　2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重

目地処理する場合の工法　・熱溶接工法

14. ビニル床タイル・ビニル床シートの特殊機能　〈6.8.2〉
帯電防止
・　帯電防止性能評価（JIS A 1455）1.2〜3.1程度
又は耐電圧（JIS L 1023)3kV以下
・　帯電防止性能評価（JIS A 1455）3.2〜5.1程度
又は漏えい抵抗値（JIS A 1454）1×10^10オーム未満
・　帯電防止性能評価（JIS A 1455）5.2以上
又は漏えい抵抗値（JIS A 1454）1×10^7オーム未満

耐動荷重
JIS A 1454によるヘこみ試験、残留ヘこみ試験、滑り性試験、層間剥離強度試験(発泡層のあるビニルシートのみ)およびキャスター性試験等の試験後異常がないこと。

15. 視覚障害者用床タイル　〈6.8.2〉

材質	寸法(mm)
・塩化ビニル系　・せっ器質タイル系	３００×３００

⑯. ビニル幅木　材種　※　軟質　・　硬質　・　溶接　〈6.8.2〉
高さ(mm)　⊙　６０　※　７５　・　１００
厚さ(mm)　・　１．５　※　２．０

17. カーペット敷き　・　タフテッドカーペット　〈6.9.2〉〈表6.9.2〉

施工箇所	パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	品質	帯電性
	・	・	※全面接着工法 ・グリッパー工法		・〈6.9.2(2)〉による

・　タイルカーペット　〈6.9.2〉〈表6.9.1〉

施工箇所	種類	パイル形状	寸法	総厚さ	帯電性
	※第１種 ・第２種	※ループパイル ・カットパイル	※500×500 ・	※　6.5 ・	製造所の仕様による

18. 合成樹脂塗床　材料の種類　〈6.10.2〉
・　厚膜型塗床材
・　弾性ウレタン樹脂系塗床材
・　エポキシ樹脂系塗床材
・　薄膜型塗床材（エポキシ樹脂系塗床材）

仕上の種類　〈6.10.3〉
・　平滑仕上げ　・　防滑仕上げ

19. フローリング張り
・単層フローリング　〈6.11.2〜6〉〈表6.11.1〜6〉

種別	樹種	厚さ(mm)	工法	塗装
・　フローリングボード１等	※なら ・	※１５幅　７５ ・長さ400以上	・釘止め工法 ・接着工法	※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステン塗りの上ワックス ・生地のままワックス ・既塗装品
・　フローリングブロック１等	※なら ・	※１５（303×303） ・	・接着工法	

・複合フローリング

種別	樹種	種別	防湿処理	工法	塗装
・　複合フローリング	※なら ・さくら ・ひのき ・	・Ａ種 ・Ｂ種 ※Ｃ種	・行う ※行わない	・釘止め工法 ・接着工法	※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステン塗りの上ワックス塗り ・生地のままワックス塗り ・既塗装品
・　大型積層フローリング	・なら ・さくら ・	・	・行う ・行わない	・特殊張り工法（体育館床）	

20. 畳敷き　畳の種別　・　Ａ種　・　Ｂ種　〈6.12.2〉〈表6.12.1〉
※　Ｃ種　・　Ｄ種（　　）

㉑. 石こうボードその他ボード張り　〈6.13.2〜3〉〈表6.13.1〉〈表6.13.5〉

種類又は記号	種別など	厚さ(mm)		規格番号
けい酸カルシウム板（繊維強化セメント板）0.8ＦＫ又は1.0ＦＫ		壁	・　8(不燃) ・　10(不燃) ・　12(不燃)	JIS A 5430（タイプ2）
		天井	・　6(不燃) ・　12(不燃)	
グラスウール吸音ボード（吸音材）ＧＷ−Ｂ	ガラスクロス（JIS A 3414 EP18程度）額縁張り品		25(不燃)	JIS A 6301（32K）
ロックウール化粧吸音板（吸音材）ＤＲ	※　内部用 ・　軒天用	普通	※　9(不燃) ・　12(不燃)	JIS A 6301
		立体模様	・　12(不燃) ・　15(不燃) ・　19(不燃)	

6 内装改修工事

せっこうボード（せっこうボード製品）ＧＢ−Ｒ		壁	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃) ・15(不燃)	JIS A 6901
		天井	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	
シージングせっこうボード（せっこうボード製品）ＧＢ−Ｓ		壁	12.5(準不燃)	JIS A 6901
		天井	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	
不燃積層せっこうボード（せっこうボード製品）ＧＢ−ＮＣ	トラバーチン模様 色　※白 ・黄		9.5(不燃)	JIS A 6901
化粧せっこうボード（せっこうボード製品）ＧＢ−Ｄ	木目模様	壁	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	JIS A 6901
	木目模様（裏桟付き） 特殊模様	天井	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	

せっこうボードの目地処理　・　継目処理工法　※　突き付けＶ目地工法
・　突き付け工法　・　目透し工法

22. 遮音シール材　・アクリル系シーリング材　※　ジョイントコンパウンド　〈6.13.2〉

23. 壁紙張り　〈6.14.2〉

施工箇所	品質	防火種別
		・不燃・準不燃・その他
		・不燃・準不燃・その他
		・不燃・準不燃・その他
		・不燃・準不燃・その他

24. タイル張り　タイルの種類　JIS A 5209のJIS表示認証製品　〈6.16.3〉

施工箇所	形状寸法(mm)	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 注文	再生材利用タイル	備考
		・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	

内装タイルの工法　〈6.16.3〜4〉
・　改良積上げ張り　施工箇所（　　）
・　接着剤張り　施工箇所（　　）

25. セルフレベリング材塗り　種別　・　石こう系　・　セメント系　〈6.17.2〜3〉
塗厚　※　10mm　・

7 塗装改修工事

1. 防火材料　〈7.1.3〉
※　屋内の壁及び天井の仕上げは、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。
・　次の箇所を除き防火材料とする。　（　　）

2. 錆止め塗料塗り　〈7.3.2〜3〉〈表7.2.2〜3〉〈表7.3.1〜4〉

下地	種別	下地調整	塗装種別	塗料種別
鉄鋼面	新規	※RA種・RB種・RC種	※A種(見え掛かり) ※B種(見え隠れ)	※A種 ※B種
	塗替え	・RA種 ※RB種・RC種	・A種　・B種 ※C種	〈9節の場合〉
亜鉛めっき鋼面	新規建具	・RA種・RB種・RC種	※A種　・B種　・C種	※A種・B種
	新規	※RA種・RB種・RC種	・A種　・B種　※C種	※C種
	塗替え	・RA種 ※RB種・RC種	・A種　・B種 ※C種	〈9節の場合〉

3. 合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）　〈7.2.2〜4〉〈7.4.2〜5〉〈表7.2.1〜3〉〈表7.4.1〜3〉

下地	種別	下地調整	塗装種別	塗料種別
木部	新規	・RA種 ※RB種・RC種	※A種(外部) ※B種(内部)　・C種	※1種 ・2種
	塗替え	・RA種 ※RB種・RC種	・A種 ※B種　・C種	
鉄鋼面	新規	※RA種・RB種・RC種	・A種 ※B種・C種	※1種 ・2種
	塗替え	・RA種 ※RB種・RC種	・A種 ※B種・C種	
亜鉛めっき鋼面	建具塗替	・RA種 ※RB種・RC種	※A種　・B種　・C種	※1種
	新規	※RA種・RB種・RC種	・A種 ※B種・C種	・2種
	塗替え	・RA種 ※RB種・RC種	・A種 ※B種・C種	

4. 合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）　〈7.2.5〜7〉〈7.10.2〉〈表7.2.4〜7〉〈表7.10.1〉

下地	種別	下地調整	塗装種別	塗料種別
コンクリート面 ＡＬＣパネル面 押出成形セメント板面	新規	※RA種・RB種・RC種	※A種　・B種　・C種	※1種
	塗替え	・RA種 ※RB種・RC種	・A種 ※B種・C種	
モルタル面 プラスター面	新規	・RA種 ※RB種・RC種	※A種　・B種　・C種	※1種
	塗替え	・RA種 ※RB種・RC種	・A種 ※B種・C種	
石こうボード	新規	※RA種・RB種・RC種	※A種　・B種　・C種	※1種
その他のボード等の面	塗替え	※RA種(繊目処理工法) ※RB種(その他)・RC種	・A種 ※B種・C種	

8 鉄筋工事（耐震改修工事）

①. 鉄筋の種類　〈8.2.1〉〈表8.2.1〉

規格名称	種類の記号	径(mm)
鉄筋コンクリート用棒鋼	※　ＳＤ２９５Ａ ※　ＳＤ３４５	※　Ｄ１６以下　・ ※　Ｄ１９以上　・

2. 溶接金網　※　JIS G 3551のJIS表示認証製品　〈8.2.2〉
線径(mm)　6.0　×　網目(mm)　100
使用箇所（　　）

3. 鉄筋の継手　径 19 mm 以上　※　ガス圧接　・　重ね継手　〈8.3.4〉

4. 柱の帯筋　・　図示

5. 圧接完了後の抜取試験　試験方法　※　超音波探傷試験　・　引張り試験　〈8.3.8〉

8-2 耐震改修工事（コンクリート工事）

①. 設計基準強度　普通コンクリート（N/mm2）　〈8.1.3〉

設計基準強度	適用箇所
※　２１	

②. レディーミクストコンクリート　類別　※　Ⅰ類　・　Ⅱ類　〈8.1.3〉〈表8.1.1〉

3. 打放し仕上げの種別　〈8.1.4〉〈表8.1.4〉

種別	適用箇所
・　Ａ種	
※　Ｂ種	
・　Ｃ種	

④. セメントの種類　〈8.2.5〉

セメントの種類	適用範囲
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントＡ種	建物躯体（下記以外）
シリカセメントＡ種又はフライアッシュセメントＡ種	
・高炉セメントＢ種	基礎、地中梁
・フライアッシュセメントＢ種	基礎、地中梁

5. 骨　材　使用骨材のアルカリシリカ反応による区分　〈8.2.5〉
※　Ａ　・　Ｂ

⑥. 混和材料　混和剤　※　AE剤、AE減水剤Ｉ種又は高性能ＡＥ減水剤　〈8.2.5〉

7. 軽量コンクリート　〈8.9.1〉〈表8.9.1〉

種別	適用箇所	気乾単位容積質量(t/m3)

8. 無筋コンクリート　〈8.11.1〉

適用箇所

9. グラウト材　無収縮グラウト材は、製造所で調合された材料を使用する。　〈8.2.12〉
圧縮強度(N/mm2)　：３０以上
コンシステンシー(14: ロート値(秒)　６〜１０
乾燥収縮(×１０^−4)　：０

10. 柱座等の均しモルタル　無収縮モルタル材　・　使用する　・　使用しない　〈8.2.12〉

⑪. 型　枠　せき板の種類　※　12mm合板　・　〈8.2.7〉
せき板の塗料　※　無　・　有

12. コンクリートの打込み工法　※　流込み工法　・　圧入工法　〈8.21.8〉〈8.23.5〉

⑬. 既存部分の撤去　既存仕上げの撤去範囲　※　図示　・　〈8.21.2〉
既存躯体の撤去範囲　※　図示　・

8-3 あと施工アンカー工事（耐震改修工事）

①. あと施工アンカー　〈8.2.4〉
※　接着系アンカー　〔引張耐力　(KN)，せん断耐力　(KN)〕
アンカーの種類　※カプセル型回転・打撃式
接着剤　※　有機系　・　無機系
・　金属系アンカー　〔引張耐力　(KN)，せん断耐力　(KN)〕
打込み方式　※　本体打込み式改良型

②. あと施工アンカーの試験　性能確認試験　※　行わない　・　行う　〈8.2.4〉
施工確認試験　※　行う　・　行わない　〈8.12.7〉

3. 埋込配管等の探査　範囲　※穿孔箇所すべて　・図示　〈8.12.4〉

8-4 耐震改修工事（鉄骨工事）

1. 鉄骨製作工場　※　指定性能評価機関の性能評価を受けて、国土交通大臣の認定を受けた下記のグレード以上の工場　〈8.1.5〉
・　Ｓ　・　Ｈ　・　Ｍ　・　Ｒ　・　Ｊ
・　本物件と同等規模構造の施工実績を有している工場で、監督職員の承諾する工場

2. 鋼材の種類　〈8.2.8〉〈表8.2.7〉

材質	規格
・SS400　・SSC400　・STK400　・STKR400	JIS表示認証製品
・SN400B,C　・SN490B,C　・SM400　・SM490	
・	

3. 高力ボルト　〈8.2.9〉

ボルト種別	セットの種類
※トルシア形高力ボルト	※建築基準法に基づき認定を受けたもの
・ＪＩＳ形高力ボルト	※２種(F10T)　・
・溶融亜鉛メッキ高力ボルト	※１種(F8T相当)　・

4. 溶接部の試験　※超音波探傷試験　〈8.15.12〉

5. 錆び止め塗装　〈7.3.2〜3〉による。　〈8.17.4〉

6. 耐火被覆　〈8.18.2〜8〉

種類	材料・工法	性能(耐火時間)	適用箇所(部位・部分)
・耐火材吹き付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り			
・耐火塗料			

		受託番号		日付：	
		設計部長	検図	担当	製図

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図

図面名：改修工事特記仕様書（３）
縮尺：S=1:--(A4版 50%縮小)

図面種別	A
図面番号	０４

7．アンカーボルト (7.2.4)

種　別	適　用　箇　所
・　A　種	
※　B　種	
・　C　種	

8．既存部分の撤去
既存仕上げの撤去範囲　※ 図示　・　〈8.22.2〉
既存躯体の撤去範囲　※ 図示　・

8-5 耐震改修工事（柱補強工事）

1．工　法
・　溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法　〈8.23.5〉
　溶接金網の継ぎ手　※ 重ね継ぎ手
　コンクリート及び構造躯体用のモルタルの打設
　　・　圧入工法　・　流し込み工法
・　鋼板巻き工法　〈8.23.6〉
・　帯板巻き付け工法　〈8.23.6〉

2．既存部分の撤去
既存仕上げの撤去範囲　※ 図示　・　〈8.23.2〉
既存躯体の撤去範囲　※ 図示　・

8-6 耐震改修工事（耐震スリット）

1．スリットの種類
・　完全スリット　・　部分スリット　〈8.25.1〉

2．スリットの充填材
耐火材の使用　・　使用する　・　使用しない　〈8.25.2〉
　適用箇所　※　図示
遮音材の使用　・　使用する　・　使用しない
　適用箇所　※　図示

8-7 耐震改修工事（連続繊維補強工事）

1．連続繊維シート
・下地処理　〈8.2.13〉〈8.24.6〉
　・ひび割れ部改修
　　範囲　・図示による（　　　）
　　種類　・
連続繊維補強材の強度試験
　・引張強度試験
　　※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法）による
　　・
　　試験数量　・図示による（　　　）
　・付着強度試験
　　※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による
　　・
　　試験数量　・図示による（　　　）

8-8 土工事及び地業工事

1．埋戻し及び盛土
埋戻し及び盛土　〈8.28.3〉
　・A種　適用場所（　　　）
　・B種　適用場所（　　　）
　・C種　適用場所（　　　）　土質（　　　）
　　　　受渡場所（　　　）
　・D種　適用場所（　　　）

2．建設発生土の処理
・構外に搬出し適切に処理する。
・構外指示の場所に搬出する。
　受入れ施設名・住所（km）
・構内指示の場所に敷きならす。
・構内指示の場所にたい積する。

3．山留めの撤去
鋼矢板等の抜き後の処理　〈8.28.3〉
・　※直ちに砂で充填する
山留めの存置
・行う　（存置範囲　※図示（・　　　））
・

4．砂利地業
材料　〈8.2.15〉〈8.28.4〉
　※再生クラッシャラン
　・切込み砂利又は切込み砕石
厚さ及び適用範囲

厚さ	適　用　箇　所
※６０	・基礎スラブ下　・基礎梁下　・土間コンクリート下 ・土に接するスラブ下　・
・	・

5．捨コンクリート地業
厚さ及び適用範囲　〈8.2.15〉〈8.28.4〉

厚さ	適　用　箇　所
※５０	・基礎スラブ下　・基礎梁下　・土間コンクリート下 ・土に接するスラブ下
・	・

6．床下防湿層
材料　(4.6.2)
　・
　※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上
施工範囲　(4.6.5)
　・図示（　　　）

9-1 環境配慮改修工事（石綿含有建材の処理工事）

①．石綿含有建材の除去工事
施工調査　〈9.1.1、3〜5〉
　※石綿含有建材の事前調査
　　工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によって石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。
　　調査範囲（・　　　・図示　　　）
　　貸与資料（　　　）
・分析による石綿含有建材の調査
　分析対象
　　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソライト、クロシドライト、トレモライト
　分析方法

材　料　名	定性分析方法 JIS A 1481 または JIS A 1481-2	定量分析方法 JIS A1481-3または JIS A 1481-4
・	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所

　サンプル数　1箇所あたり３サンプル
　採取箇所　・図示　・

・石綿粉じん濃度測定　〈9.1.1〉
測定点　測定時期、場所及び

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定個所数
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・計　点
・	測定２	処理作業前	調査対象室外部の付近	・計　点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・計　点
・ ・	測定４	処理作業中	セキュリティゾーン入口	・計　点
	測定５	処理作業中	集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置
	測定６	処理作業中	処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点 （各施工箇所ごと）
・	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
・	測定８	処理作業後シート	処理作業室内	・計　点
・	測定９	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測　定　４ ・測　定　５	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)
・測定４　・ ・測定５	25	5	30
・測定 ・	47	10	120
・測定 ・	47	10	240
・測定 ・			

石綿含有建材の処理
　・石綿含有吹付け材の除去
　　除去対象範囲　・図示　・
　　除去工法　・　※9.1.3(2)(ｱ)による
　　除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
　　　※湿潤化　・固形化
　　除去した石綿含有吹付け材等の処分
　　　・埋立処分（管理型最終処分場）
　　　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
　・石綿含有保温材等の除去
　　除去対象範囲　・図示　・
　　除去工法　・破砕して除去　・手ばらし
　　除去した石綿含有保温剤等の飛散防止
　　　※湿潤化　・固形化
　　除去した石綿含有保温材等の処分
　　　・埋立処分（管理型最終処分場）
　　　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
　⊙石綿含有成形板の除去
　　除去対象範囲　⊙図示
　　除去した石綿含有成形板の処分
　　　・石綿含有せっこうボード
　　　　※埋立処分（管理型最終処分場）
　　　・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
　　　・埋立処分（安定型最終処分場）
　　　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
石綿含有建材除去後の仕上げ工事　⊙図示　・

9-2 環境配慮改修工事（断熱化工事）

1．断　熱　材
断熱材の打込み及び現場発泡工法　(19.9.2)(19.9.3)

種	類	箇　所	厚さ(mm)	備　考
・　ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・A種ビーズ法 ※A種押出法　２種ｂ		・　25 ・	JIS A 9521のJIS表示認証製品
※　押出法ポリスチレンフォーム断熱材（A種）	・２種ｂ	下記以外	※　25	
	・３種ｂ（スキン層あり）	接地部分及び屋根防水部分ピット内部	・	
・　硬質ウレタンフォーム断熱材	・ ・	・	・	
・　フェノールフォーム断熱材	・ ・	・	・	JIS A 9521のJIS表示認証製品
・　吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材	※A種１H ・	・	※　30 ・	JIS A 9526による難燃性 ・２級　※３級
・	・	・	・	

※　施工範囲は建築工事標準詳細図(図7-01-1)による。

上記以外に用いる断熱材

種	類	箇　所	厚さ(mm)	備　考
・　ＪＩＳＡ発泡プラスチック保温材	・A種ビーズ法		※　25	JIS表示認証製品
	※A種押出法　２種ｂ	下記以外		
	※A種押出法　３種ｂ（スキン層あり）	接地部分及び屋根防水部分ピット内部		
・　グラスウール保温材	※24K品		※　100 ・	JIS表示認証製品

※　グラスウール使用部分の室内側防湿シート
　※　被覆品　・防湿層ポリエチレンフィルム(t0.15)張り　(重ね100)

10 パネル・押出成形セメント板工事 コンクリートブロック・ALC

1．コンクリートブロック帳壁及び塀
ブロックの種類　(8.3.2)(表8.3.1)
　※　空洞ブロック　C(１６)

11 舗装工事

1．再　生　材　※　使用する　・　使用しない　(22.1.3)

2．盛土材料　路床の盛土材料　・A種　※B種　・C種　・D種　(22.2.3)

3．フィルター層及び凍上抑制層用材料
フィルター層　※　砂　(22.2.2)(22.2.3)
凍上抑制層　※　再生クラッシャラン　・　切込砂利又は切込砕石

4．路床安定処理
路床安定処理添加材料　(22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1)
　※　普通ポルトランドセメント　・　高炉セメントB種
　・　フライアッシュセメントB種
　・　生石灰（・特号　・１号）　・　消石灰(・特号　・１号)

5．砂の粒度試験　※　行わない　・　行う　(22.2.3)

6．路床土の支持力比（CBR）試験　※　行わない　・　行う（※　乱した土　・　乱さない土）　(22.2.5)

7．路床の締固め度の試験　・　行わない　※　行う（箇所:埋戻し及び盛土部）　(22.2.5)

8．路盤材料　(22.3.3)(表22.3.1)
※　再生クラッシャラン　RC－４０
　（透水性舗装の場合を除く）
・　クラッシャラン　C－４０
・　クラッシャランスラグ　CS－４０

9．路盤の締固め度の試験　※　行う　(22.3.5)

⑩．アスファルト舗装
加熱アスファルト混合物の種類　(22.4.2)(22.4.4)(表22.4.4)

表　層	※　再生密粒度アスファルト混合物（１３） ・　密粒度アスファルト混合物（１３） ・　細粒度アスファルト混合物（１３） ・	舗装の厚さは図示による
基　層	※　再生粗粒度アスファルト混合物（２０） ・　粗粒度アスファルト混合物（２０） ・	

舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする
アスファルト混合物等の抽出試験　※行わない　・行う　(22.4.6)

11．コンクリート舗装
早強ポルトランドセメント　・　使用する　※　使用しない　(22.5.3)
溶接金網　※　あり　・　なし

12．カラー舗装　(22.6.2)

種	類	部　位	厚　さ(mm)
加熱系	※　アスファルト混合物	・　車道部　・　歩道部	図示による
加熱系	・　石油樹脂系混合物	・　車道部　・　歩道部	図示による
常温系	・　ニート工法	・　車道部　・　歩道部	３〜５
常温系	・　塗布工法	・　車道部　・　歩道部	１程度以下

着色骨材・自然石（　　　）　(22.6.3)

13．透水性アスファルト舗装
構成　・図示　(22.7.2)(22.7.6)
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　※行わない　・行う
舗装の平たん性は著しい不陸がないものとする

14．ブロック系舗装
・　インターロッキングブロック舗装　(22.8.2)(22.8.4)(表22.8.1)
・　コンクリート平板舗装　※　砂目地
　　・　モルタル目地
・　舗石舗装基層　※　コンクリート版　・　アスファルト混合物

15．砂利敷き　※　A種（通路）　※　B種（建物周囲その他）　・　(22.9.2)

16．区　画　線　※　ＪＩＳＫ５６６５　３種１号

12 ユニット及びその他の工事

1．フリーアクセスフロア　(20.2.2)

施工場所	工法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力(Ks)	耐荷重性能(N)	表面仕上げ
	・溝工法（置敷工法）		・　1.0G ※　0.6G	・　3,000 ・　5,000 ・	・帯電防止床タイル ・タイル
	・支柱一体型パネル工法（置敷工法）				
	・支柱分離型パネル工法（支柱調整式工法）				

ボーダー部　※　一般部分の仕様に準ずる　・　図示による
床表面仕上げ材の品質は標準仕様書19章による。
配線取出し用切り欠きパネルは１枚／㎡以上とする。
空調用吹き出し(吸い込み）パネル　※　なし
　・　有り（※固定式　・可変式）
　　施工箇所は図示

2．可動間仕切（パーテーション）　(20.2.3)
構造形式による種類　スタッド式（内蔵）
構成基材　・アルミニウム合金系　・スチール系
パネル表面材　焼付塗装鋼板（標準色）ｔ＝０．５以上
遮音性　３６dB/500Hz以上
防火性能　不燃

3．移動間仕切（スライディングドア）　(20.2.4)
パネルの操作方法による種類　規定しない
パネル表面材の材質及び仕上げ　製造所仕様の化粧鋼板（標準色）ｔ＝０．５以上
パネル圧接装置の操作方法　ハンドル回転式又はプッシュ式
遮音性　３６dB/500Hz以上
防火性能　不燃
取り付け用あと施工アンカー　材質，寸法等は図示又は製造所の仕様による

④．トイレブース　(20.2.5)
表面材　メラミン樹脂系化粧板（標準色）
幅　木　ステンレス製 H＝６０
フレーム　アルミ製
扉　厚４０中心吊りアール形アルミ製エッジ，帽子掛け戸当たり付き

5．階段滑り止め（ノンスリップ）　(20.2.6)
材　種　ステンレス（SUS304）
　ビニールタイヤ入り（幅約35mm）
取り付け方法　※　接着工法　・　埋込み工法

6．床目地棒　(20.2.7)
ステンレスFB（SUS304）　t５〜６×Ｈ１２
（床仕上げが異なる場合に設ける。但し、建具部は建具表による。）

7．鏡　耐湿鏡　ｔ＝５　ステンレスフレーム付き　(20.2.9)

⑧．表　示　(20.2.10)
衝突防止表示　ＨＬ仕上げ　Φ３０程度　市販品　ステンレス製
誘導標識　市販品
室名札　アクリル板

⑨．点　検　口

施工箇所	材　種	寸　法	形　式
天　井	※　アルミニウム製 ・	※　４５０×４５０ ・　６００×６００	※　目地タイプ ⊙　額縁タイプ
床	※　アルミニウム製 ・	・　４５０×４５０ ※　６００×６００	※　一般形貼物用 ・　一般形充填用

10．視覚障害者用誘導ブロック
屋　外　※　コンクリート製　・　磁器質タイル
（※　１００角　・　１５０角）

13 総揮発性有機化合物（TVOC）測定仕様書

1．一般事項
試料採取および測定は，厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」（以下「厚労省の測定方法」という。）の新築住宅の例に準拠して行う。

2．測定対象化学物質
測定対象化学物質は，下記４ 1)，2)の区分に従い，表の①から⑭の１４物質及びＴＶＯＣ又は表の①から⑨の９物質及びＴＶＯＣとする。

3．測定方法
1）　クロマトグラム上で「n-ヘキサン」から「n-ヘキサデカン」までの部分に検出される物質のピーク値を「トルエン」に換算した値をＴＶＯＣ濃度とする。
2）　トルエン換算で 2.0μg/m3 未満のピークは測定の対象としない。
3）　上位１０ピークについて物質を特定して濃度の測定を行う。

表　測定対象化学物質及び室内濃度指針値

化学物質名	室内濃度指針値	
①ホルムアルデヒド	100　μg/m3	0.08　ppm
②トルエン	260　μg/m3	0.07　ppm
③キシレン	200　μg/m3	0.05　ppm
④エチルベンゼン	3,800　μg/m3	0.88　ppm
⑤スチレン	220　μg/m3	0.05　ppm
⑥パラジクロロベンゼン	240　μg/m3	0.04　ppm
⑦テトラデカン	330　μg/m3	0.04　ppm
⑧アセトアルデヒド	48　μg/m3	0.03　ppm
⑨ノナナール	(暫定)41　μg/m3	0.007　ppm
⑩フタル酸ジ-n-ブチル	17　μg/m3	0.0015　ppm
⑪フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	100　μg/m3	0.0063　ppm
⑫クロルピリホス	1　μg/m3	0.00007　ppm
⑬ダイアジノン	0.29　μg/m3	0.00002　ppm
⑭フェノブカルブ	33　μg/m3	0.0038　ppm
⑮総揮発性有機化合物（ＴＶＯＣ）	400　μg/m3	（暫定目標値）

4．測定する室
1）　１４物質及びＴＶＯＣ濃度を測定する室等
　・　室名：
2）　９物質及びＴＶＯＣ濃度を測定する室
　・　室名：
　・　屋外(周囲の建物から離れた場所１か所)

5．測定結果等報告書の提出
次の事項を記載した報告書を２部提出する。
1）　測定結果（アセトアルデヒドについては，試料採取時の気温が20℃に満たない場合には，「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃，湿度50%に，ホルムアルデヒドについては25℃，湿度50%に補正した濃度を報告すること。）
2）　試料採取時の状況（気温・湿度(屋外，室内)，天候、風の状況、日射進入状況，採取年月日・時間，窓の開閉状況，機械換気量，工事完成から試料採取までの日数）
3）　試料採取方法，測定方法，使用した測定機器
4）　ＴＶＯＣ濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し

6．その他
表の化学物質①から⑤のうち，いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を超える場合は，工事目的物の引渡しを受けない。
ＴＶＯＣの測定の結果，暫定目標値を超える場合は，発生原因の究明及び汚染物質の発生を低減するための対策について，協議を行うこと。

受託番号	日付：		
設計部長	検図	担当	製図

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図

図面名：改修工事特記仕様書（４）
図面種別：A
縮尺：S=1:--(A4版 50%縮小)
図面番号：０５

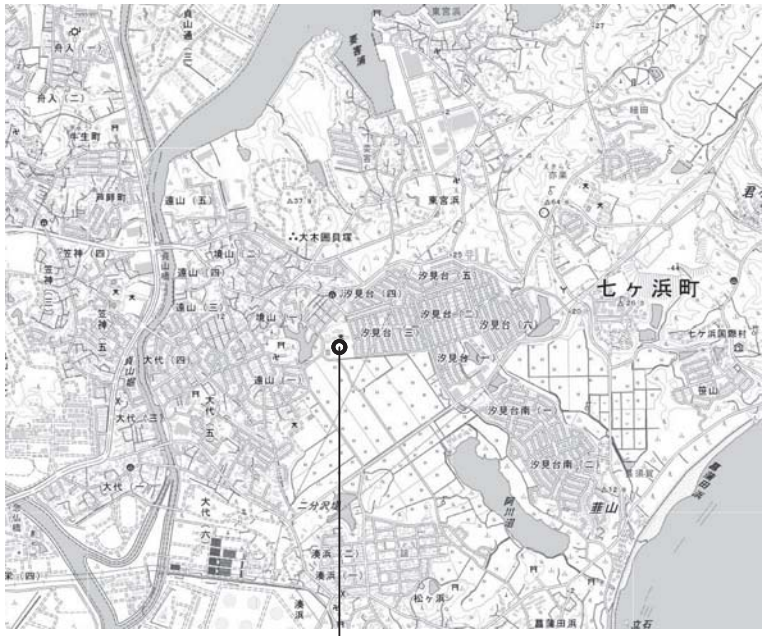

七ヶ浜町汐見台三丁目１－３（汐見小学校）地内

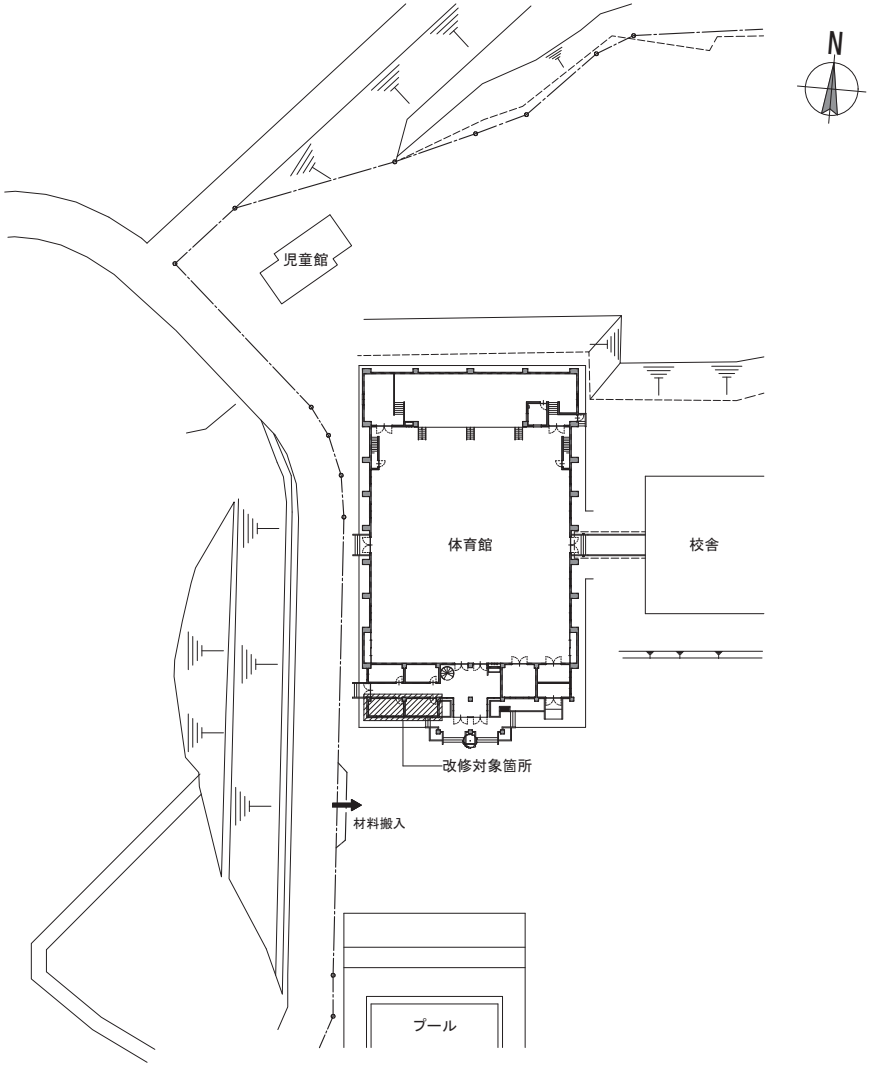

1. 材料搬入は児童の登下校時を避ける。
2. 材料搬入時等必要に応じて交通誘導員を配置する。
3. 仮設事務所を設置する場合、設置位置は監督員と協議する。
4. 駐車スペースは校舎の北側とし、位置は監督員と協議する。

		受託番号		日付：		令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図	図面名 案内図・配置図	図面種別 A
		設計部長	検図	担当	製図		縮尺 S=1:500(A4版 50%縮小)	図面番号 ０６

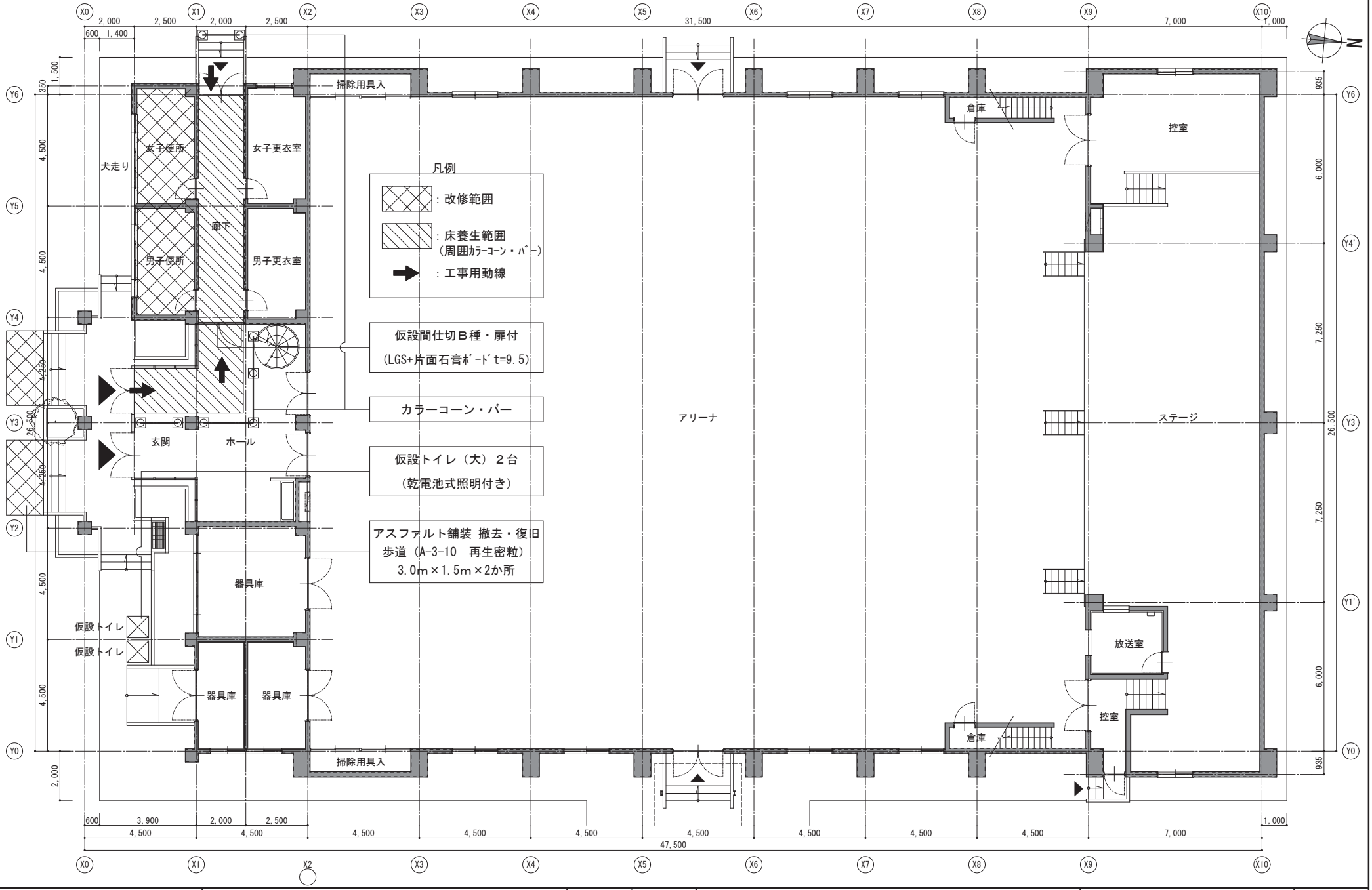

		受託番号		日付：		令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図	図面名	１階全体平面図 仮設計画図（参考）	図面種別
		設計部長	検図	担当	製図		縮尺	S=1:100(A4版 50%縮小)	図面番号
									０７

改修前

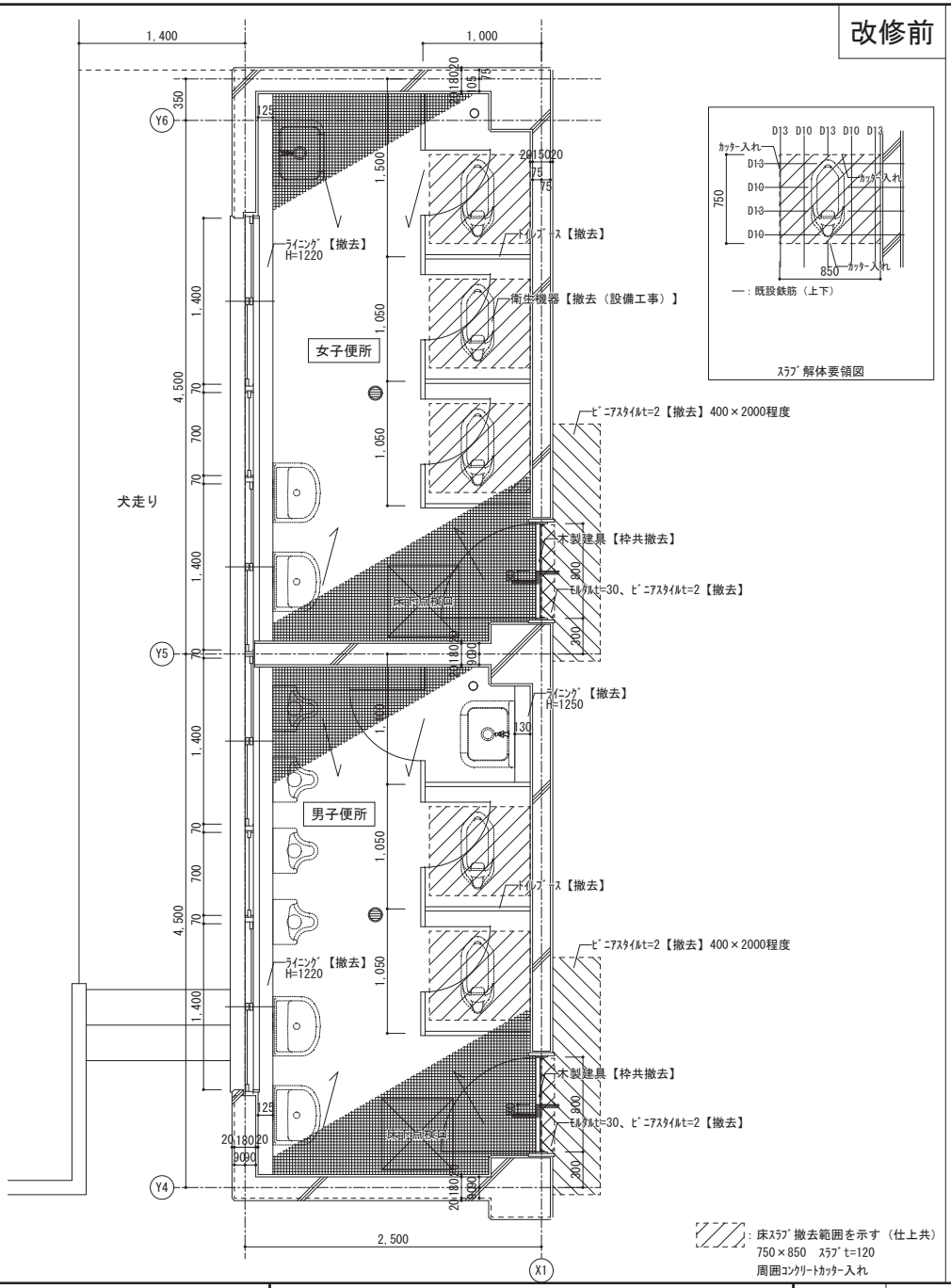

ｽﾗﾌﾞ解体要領図

：床ｽﾗﾌﾞ撤去範囲を示す（仕上共）
750×850　ｽﾗﾌﾞt=120
周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ入れ

改修後

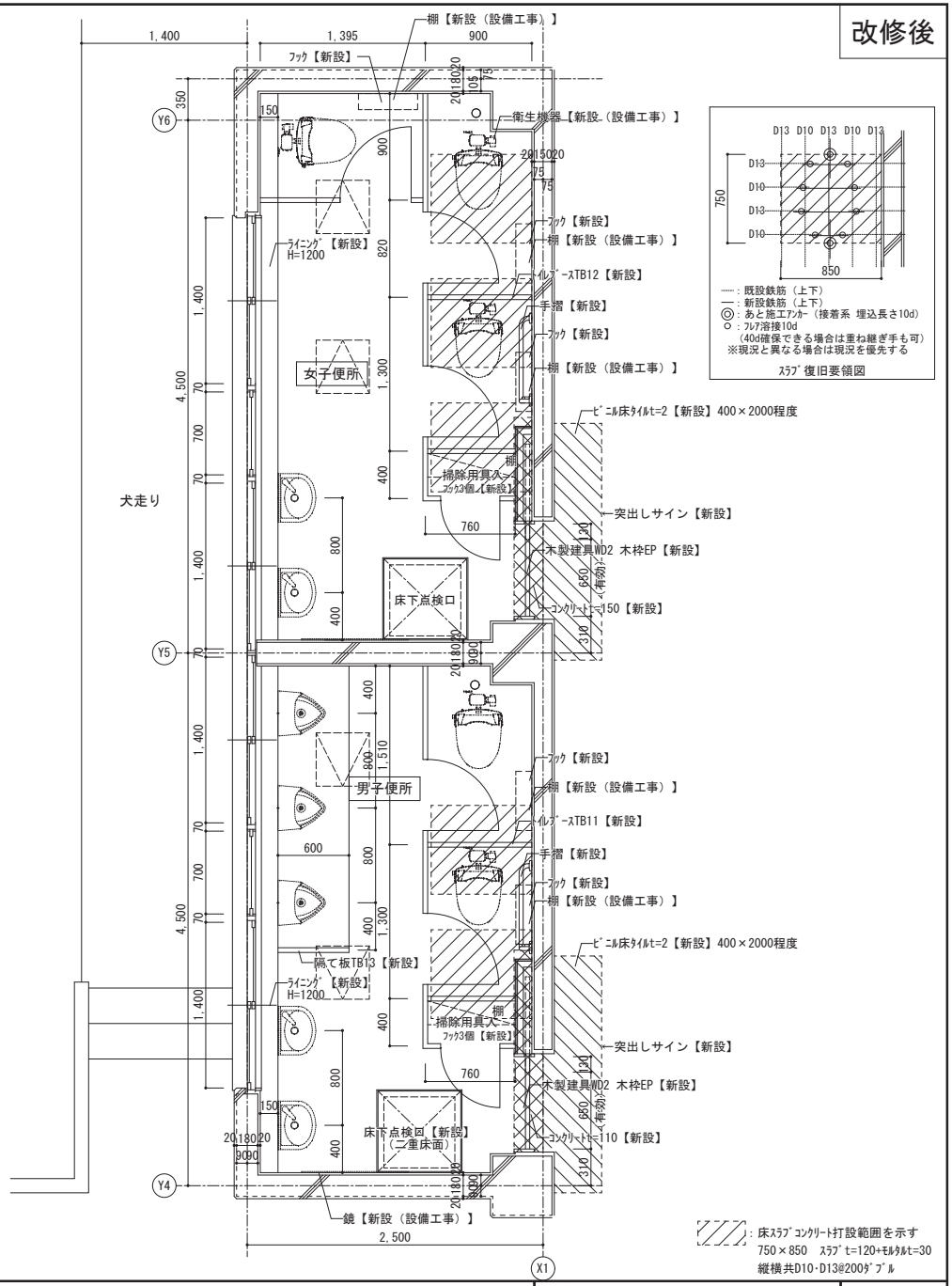

ｽﾗﾌﾞ復旧要領図

：床ｽﾗﾌﾞｺﾝｸﾘｰﾄ打設範囲を示す
750×850　ｽﾗﾌﾞt=120+ﾓﾙﾀﾙt=30
縦横共D10・D13@200ﾀﾞﾌﾞﾙ

受託番号		日付：		
設計部長	検 図	担 当	製 図	

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図

図面名：平面図

縮尺：S=1:30(A4版 50%縮小)

図面種別
A
図面番号
０８

改修前

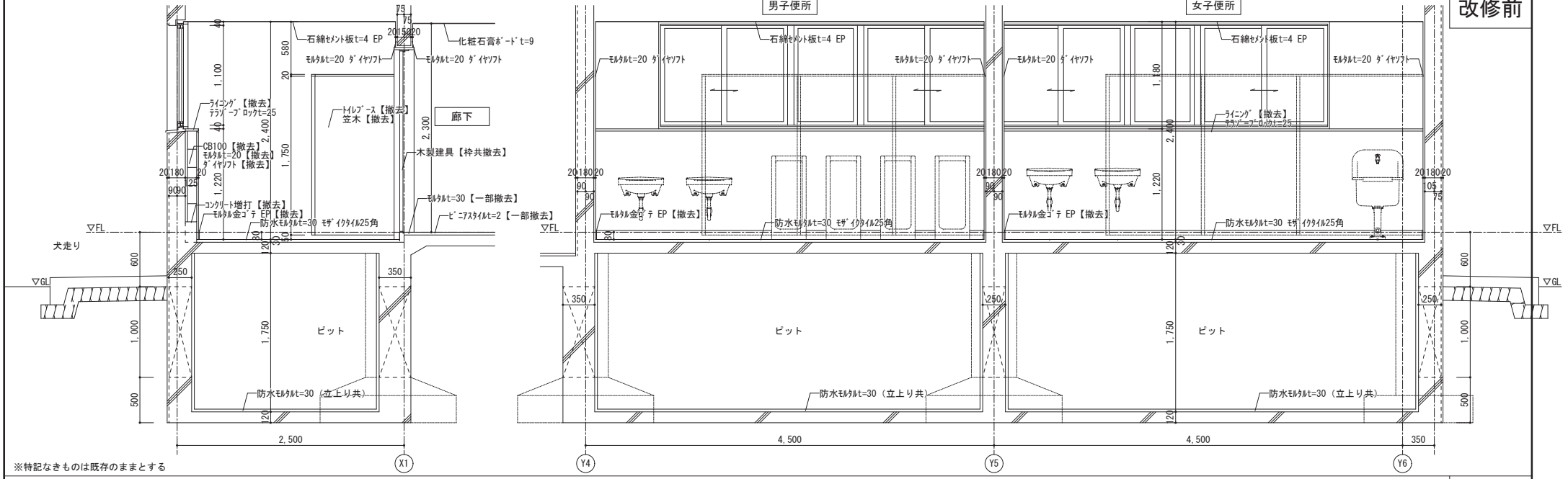

※特記なきものは既存のままとする

改修後

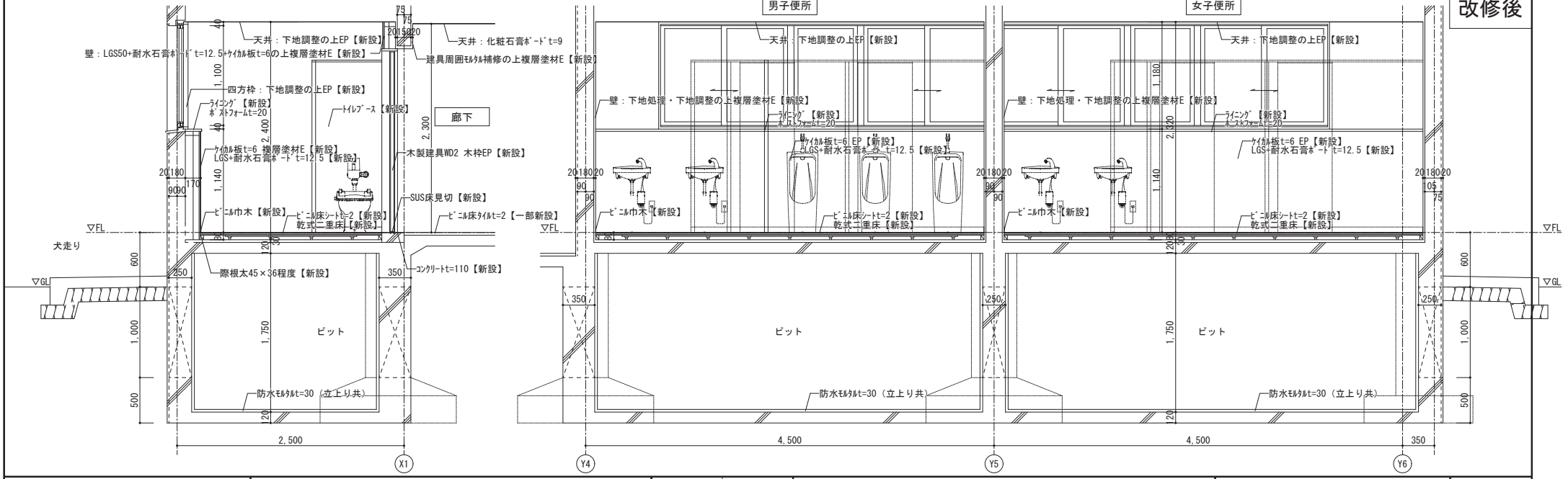

		受託番号	日付：			図面名	図面種別
		設計部長	検図	担当	製図	矩計図	A
						縮尺 S=1:30(A4版 50%縮小)	図面番号 09

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図

改修前

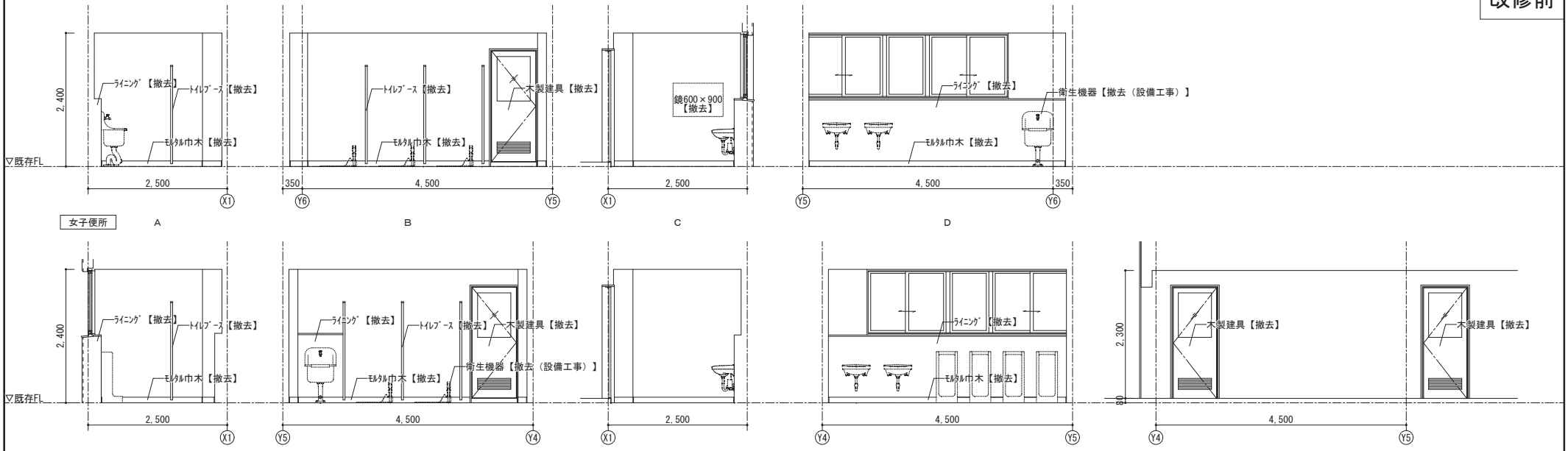

改修後

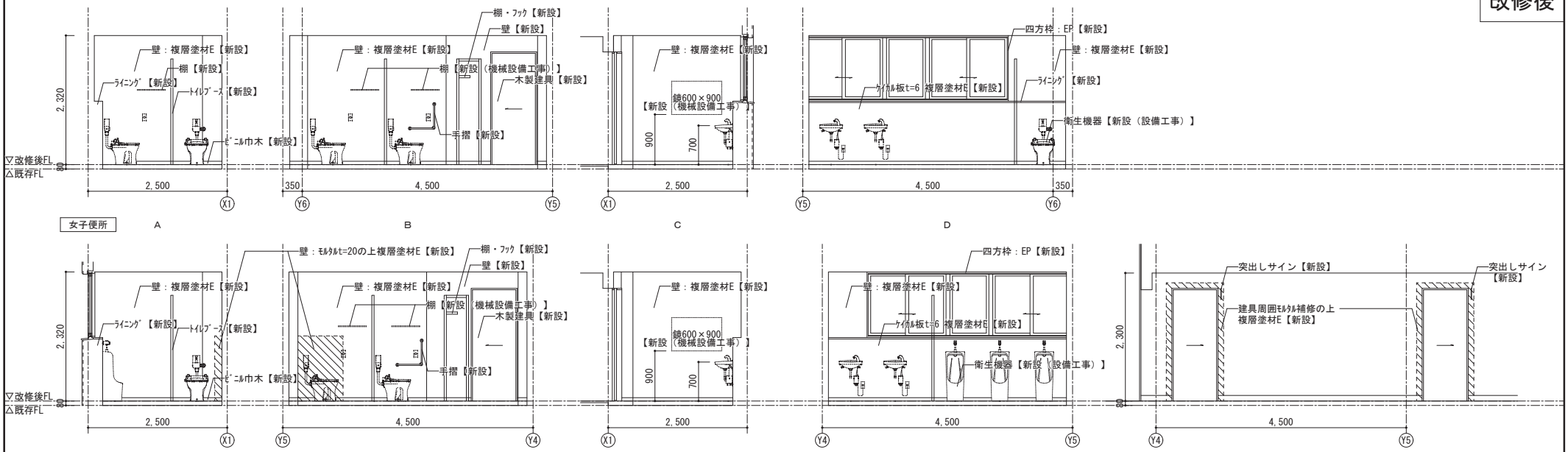

		受託番号		日付：	令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図	図面名 展開図	図面種別 A
		設計部長	検図	担当	製図	縮尺 S=1:50(A4版 50%縮小)	図面番号 １０

改修前

内部仕上表								
室名	床	巾木	H	壁	天井	天井高	廻縁	備考
男子便所 女子便所	ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ25角 防水ﾓﾙﾀﾙt=30下地	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP【撤去】	100	ﾓﾙﾀﾙt=20 ﾀﾞｲﾔﾓﾙﾄ	石綿ｾﾒﾝﾄ板t=4（目透かし） EP★ 【一部撤去】	2400	塩ﾋﾞ	
廊下	半硬質ﾋﾞﾆｱｽﾀｲﾙt=2★ 【一部撤去】	ｺﾝｸﾘｰﾄ打ち放し EP （入り巾木）	100	ﾓﾙﾀﾙt=20 ﾀﾞｲﾔﾓﾙﾄ	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9	2300	塩ﾋﾞ	

・★印のあるものはアスベスト含有建材

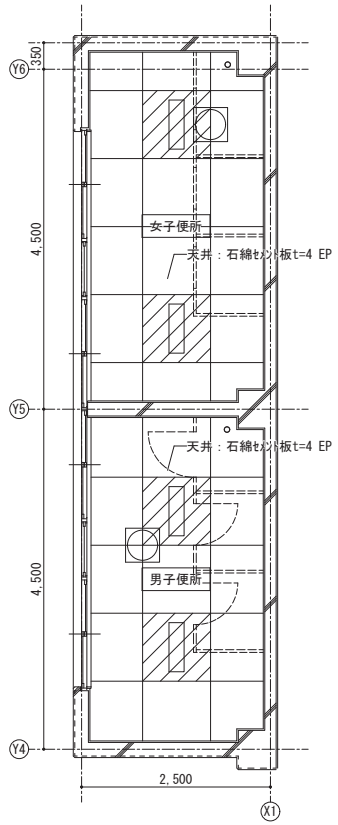

：天井　石綿ｾﾒﾝﾄ板t=4 EP【撤去】

天井伏図　1:50

改修後

内部仕上表								
室名	床（汚垂部共）	巾木	H	壁	天井	天井高	廻縁	備考
男子便所 女子便所	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt=2【新設】 乾式二重床【新設】	ﾋﾞﾆﾙ巾木【新設】	60	下地処理・下地調整の上 複層塗材E【新設】	下地調整の上EP【新設】 一部ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞt=4 EP【新設】	2320	塩ﾋﾞ	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽL型手摺
廊下	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2 【一部新設】	既存のまま	100	建具周囲ﾓﾙﾀﾙ補修の上 複層塗材E【新設】	既存のまま	2300	既存のまま	

・改修内容の記載がないものは既存のままとする。
・使用する建材、建具、家具類は全てＦ☆☆☆☆もしくは告示対象外建築材料とする。
・小便器前床の汚垂部分は床材同材色分けとする。
・Ｌ型手摺は樹脂被覆とする。

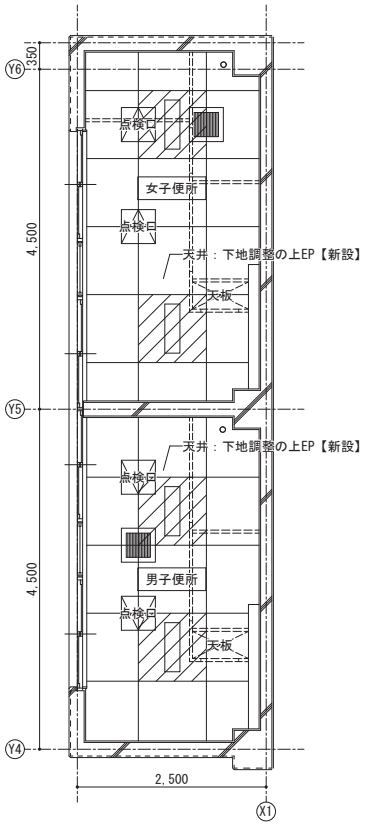

：天井　フレキシブルボードt=4 EP【新設】

点検口　：天井点検口450×450【新設】

天井伏図　1:50

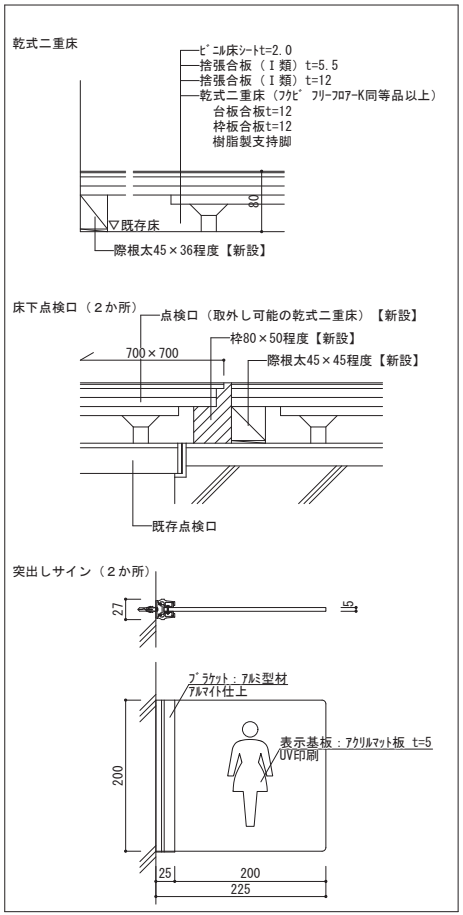

詳細図　1:5

		受託番号		日付：		令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図	図面名	図面種別
		設計部長	検図	担当	製図		仕上表・天井伏図・詳細図	A
							縮尺 S=1:5,50(A4版 50%縮小)	図面番号 11

改修前

名称	WD 1	TB 1	TB 2	
数量	2	1	1	
姿図	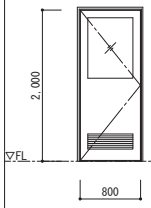	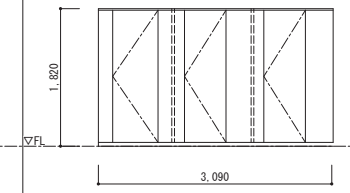	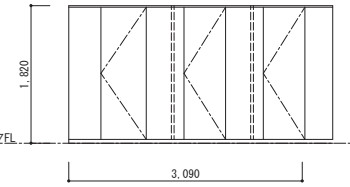	
形式	木製片開きガラリ付戸	トイレブース	トイレブース	
見込	36	36	36	
材料・仕上	ｼﾅ合板　OP	ﾗﾜﾝ　OP	ﾗﾜﾝ　OP	
硝子	型板t=4	---	---	
金物	握玉、押板、丁番、ﾄﾞｱｸﾛｻﾞｰ、塩ﾋﾞ製ｶﾞﾗﾘ	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、ﾗｯﾁ（表示付）、帽子掛、支持金物	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、ﾗｯﾁ（表示付）、帽子掛、支持金物	
		笠木（SUS C-40×20×0.7）	笠木（SUS C-40×20×0.7）	
室名	男子便所・女子便所	男子便所	女子便所	

改修後

名称	WD 2	TB 11	TB 12	TB 13
数量	2	1	1	1
姿図	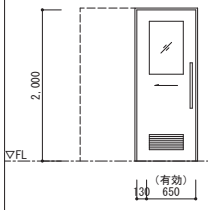	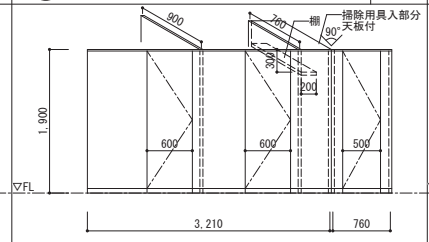	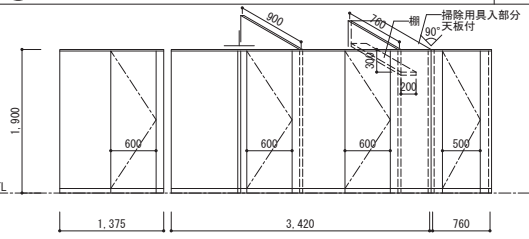	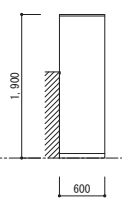
形式	戸袋式　木製片引き戸	トイレブース（アルミアールエッジ）	トイレブース（アルミアールエッジ）	トイレブース（アルミアールエッジ）
見込	30	40	40	40
材料・仕上	MDF　ｵﾚﾌｨﾝｼｰﾄ張り	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板（ﾌﾗｯｼｭ）	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板（ﾌﾗｯｼｭ）	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板（ﾌﾗｯｼｭ）
硝子	樹脂製	---	---	---
金物	ﾚｰﾙ、引棒、ｶﾞﾗﾘ	中心吊ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞ、SUS巾木、ｱﾙﾐ笠木、帽子掛戸当り	中心吊ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞ、SUS巾木、ｱﾙﾐ笠木、帽子掛戸当り	SUS巾木、ｱﾙﾐ笠木
	他付属金物一式	表示ｽﾗｲﾄﾞ錠（非常解付）、他付属金物一式	表示ｽﾗｲﾄﾞ錠（非常解付）、他付属金物一式	
室名	男子便所・女子便所	男子便所	女子便所	男子便所

受託番号		日付：		令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図	図面名	図面種別
設計部長	検図	担当	製図		建具表	A
					縮尺 S=1:50(A4版 50%縮小)	図面番号 12

電気設備改修工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事名　令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事

2．工事場所　七ヶ浜町汐見台三丁目１－３　（汐見小学校）

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
・屋内運動場	RC造(一部S造)	1階	建築図による。	建築図による。	建築図による。	

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目＼建物別及び屋外	工事種別			屋外	備考
・電灯設備	一式				
・動力設備					
・電熱設備					
・雷保護設備					
・受変電設備					
・電力貯蔵設備					
・発電設備					
・構内情報通信網設備					
・構内交換設備					
・情報表示設備					
・映像・音響設備					
・拡声設備					
・誘導支援設備					
・テレビ共同受信設備					
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					
・防犯・入退室管理設備					
・自動火災報知設備					
・中央監視制御設備					
・構内配電線路					外灯設備を含む
・構内通信線路					
・テレビ電波障害防除					
・その他工事	別紙仕様書による				

5．指定部分　※ なし　・ あり　（工　期：令和　年　月　日）　（対象部分：　）

6．概成工期　※ なし　・ あり　（工事工期より　日前）

Ⅱ．特記仕様書

1．一般事項

（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編，平成３１年版），公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編，平成３１年版），国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編，平成３１年版）」による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお，機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図，建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項

（1）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は，⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。⊙印と⊗印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 適用基準等	※ 建設工事執行規則(昭和３９年３月宮城県規則第９号) ※ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（最新版） ※ 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成３１年版） ・ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成１２年版）及び工事写真撮影ガイドブック＜電気設備工事編＞　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成３０年版）
	② 機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本産業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	③ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(一社)公共建築協会）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は，評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
	④ 保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出する。
	⑤ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努める。
	⑥ 施工計画書・施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し，監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち，工種別施工要領書及び施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。
	⑦ 手続き	工事の着手，施工及び完成において，官公署その他関係機関への必要な諸手続き等は監督職員と協議の上，受注者が遅滞なく処理する。なお，当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
	⑧ 施工条件	別添の施工条件明示書による。
	⑨ 工事の一時中止	工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は，工事の続行に備え中止期間中における工事現場の管理計画書を提出すること。本計画書には，中止時点における工事の出来高，搬入材料及び建設機械器具等の調書，中止期間中の体制及び工事現場の維持管理に関することを記載すること。
	⑩ 工事実績情報の登録(CORINS)	請負額が500万円以上の場合は，工事実績情報を登録する。 受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を，監督職員に提出のこと。
	⑪ 事故報告	施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，「事故報告書」を別に指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑫ 電気保安技術者	電気工作物に係る工事においては，電気保安技術者を置くものとする。
	⑬ 工事用電力，水，他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は引渡まですべて受注者の負担とする。
	⑭ 工事用仮設物	構内につくることが　※ できる　・ できない
	⑮ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事）
	⑯ 足場，さん橋類	・ 別契約の関係請負者が設置したものは，無償で使用できる。　・ 本工事で設置する。 なお，枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月改訂）によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑰ 工事表示板	※ 設置する　設置枚数　1枚 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部営繕課・設備室制定)により設置する。 ・ 設置しない
	⑱ 工事用通路	※ 指定しない　・指定する（図示）
	⑲ 発生材の処理等	発生材の処理 ・ 引渡しを要するもの　（　） ・ 特別管理産業廃棄物　（ ・ ＰＣＢ使用機器　・　） 受入施設名・所在地　： ・ 現場において再利用を図るもの（　） ・ 再資源化を図るもの

種類	受入施設名	所在地（km）	備考

・ その他安定型廃棄物　（　）
受入施設名・所在地　：
・ その他管理型廃棄物　（　）
受入施設名・所在地　：
ＰＣＢを含有する機器等については飛散，流出がないように適切な場所に保管し，工事完了後監督職員に引き渡す。

章	項目	特記事項
	20．残土処理	※ 構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所に堆積　・ 構外搬出
	㉑ 耐震施工	耐震施工における設備機器の固定は，「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（(独) 建築研究所監修）による。本工事の施設分類は（ ・ 特定の施設　・ 一般の施設 ）で地域係数は1とし，設計用標準水平震度は下表のとおりとする。なお，（ ）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。

設置場所＼設計用標準震度	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階，屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中層階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
一階及び地下層	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

重要機器類
・ 配電盤　・ 発電装置　・ ＵＰＳ装置　・ 直流電源装置
・ 交換機　・ 受信機（自立型）　・ 中央監視装置　・ 情報通信ラック
重量が１００kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても，耐震を考慮し，据付等を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。

章	項目	特記事項
	22．風圧加重	※ 風速６０ｍ／ｓ　・　ｍ／ｓ ・ 雷保護設備受雷部　・ 照明ポール・基礎　・ テレビ共同受信装置アンテナ・アンテナマスト
一般共通事項	㉓ 他工事との工事区分	他工事との工事区分は図面に特記なき場合，「各工事の工事区分表」による。
	㉔ 保温，結露防止	外部に面する壁，天井でＦＰ板（スタイロホーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは，保温，結露防止処理を行う。
	㉕ 電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。
	㉖ 合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管は，ＰＦ管(一重管)とし，温度による分類はタイプ－25とする。
	㉗ 二種金属製可とう管	露出箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし いんぺい箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし
	㉘ 電線本数，管路など	分電盤，制御盤，端子盤などの２次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは，監督職員の承諾を受けけ変更してもさしつかえない。
	㉙ インサート	鋼鉄製とする。なお，床版で保温板打込み部分は，断熱材用インサート（亜鉛めっき製品）を使用する。
	㉚ 呼び線	長さ１ｍ以上の通線しない電線管には，１．２㎜以上のビニル被覆鉄線を通線する。
	㉛ フラッシュプレート	図面に特記なき場合，（ ※ 金属製（ステンレス・新金属も含む）　・ 樹脂製 ）とする。
	㉜ フロアプレート･ベース	※ 水平高低調節付（空転防止リング付）　・ 銅合金製　・ アルミ合金製
	㉝ ハンドホール蓋	県章およびチェーン（ステンレス製）付のものとする。
	㉞ 支持金物，固定金物	屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製とし，屋外機器のアンカーボルトのナットには，ナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 また，振動をともなう機器の支持金物のナットは，ダブルナットとする。
	㉟ あと施工アンカー	施工方法　・ 接着系　（ ※ 有機系　・ 接着剤 ） ・ 金属拡張系　（ ※ 本体打込式　・　） 性能・施工確認　※ 行わない　・ 行う
	㊱ 接地極の種別・表示等	接地極は図面に特記なき場合，下表による。なお，ＥＢの長さは１，５００㎜とする。 ただし，Ｄ＝１０は１，０００㎜，Ｗ＝３０は１，２００㎜とする。 装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極の規格，数量
・	雷保護設備用接地	ELA	Ω以下	ＥＰ×２
・	雷保護設備用接地	ELA	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×　連－　組
・	共同接地	EA・ED・ELH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	共同接地	EA・EC・ED	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ａ種	EA	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ｂ種	EB	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×２
・	Ｃ種	EC	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ｄ種	ED	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・				
・	構内交換機（陽極）用	Et	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－　組
・	本配線盤の保安装置	EAt	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	電話引込口の保安器	EDt	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	拡声増幅器	EDa	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	防犯装置用	ES	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－　組
・				
・	測定用	Eo	――	ＥＢ(Ｄ＝10又はＷ＝30)×１
・	避雷器用（低圧用）	ELL	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	避雷器用（高圧用）	ELH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	避雷器用（モデム用）	EMD	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	構造体接地			建築構造体利用（通信用も含む）

章	項目	特記事項
	㊲ 総合調整	各機器の個別運転後に総合調整を行い，報告書を提出すること。 ・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 照明装置　・ 構内交換設備　・
	㊳ 塗装工事	下記部位に使用する外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外　※ 居室　・
	㊴ 山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが1.5mを超える場合には，山留めを行うものとする。
	㊵ 舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）２２章（舗装工事）及び建築工事監理指針(下巻)２２章（舗装工事）による。
	㊶ はつり	既存コンクリート床，壁などの配管貫通は，原則としてダイヤモンドカッターによる。
	㊷ 再使用機器	再使用する機器は，現場内で清掃，絶縁抵抗測定のうえ，取り付ける。
	㊸ 撤去後の補修等	機器撤去後の天井，壁及び床等の補修は，既存仕上げと同等とする。なお，施工に際し，既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は，原状に復旧する。
	㊹ アスベスト	アスベストについては，労働安全衛生法（石綿障害予防規則）・廃棄物処理法等に則り処理を行うこと。 アスベスト使用状況（　）
	㊺ 有害物質の取り扱い	ＰＣＢ（変圧器，コンデンサ，安定器等）、鉛・カドミウム（鉛蓄電池，小形二次電池等）、水銀、放射性物質（イオン化式感知器等）の有害物質の含有を搬出前に確認し、監督職員に報告書を提出するとともに、その処理方法を監督職員と協議し、関係法令に基づき適正に取り扱うこと。
電灯設備	① 工事範囲	⊙ 配管　⊙ 配線　・ 分電盤類　⊙ 機器類
	② 電気方式	・ 幹線　単相３線式　１００／２００Ｖ　５０Ｈｚ ・ 分岐　単相３線式　１００／２００Ｖ ⊙ 分岐　単相２線式　１００Ｖ 幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線
	③ 施工方法	分岐　電灯　⊙ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　⊙ ケーブル配線　・ その他（　） コンセント　⊙ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　・ フロアダクト配線　・ その他（　） 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　⊙ 合成樹脂製　⊙ 金属製
	④ 照明器具	ＬＥＤ　⊙ 一体型　・ 直管型(JEL801)　・ 直管型(JEL802)　⊙ ダウンライト　・ その他
	5．防災用照明器具	・ 非常用照明器具　（ ※ 電池内蔵形　・ 電源別置形 ） ・ 誘導灯　（ ※ ＬＥＤ誘導灯　・ 誘導標識 ）
	⑥ 照度測定	照度測定は，原則，本工事範囲全て行うものとするが，これにより難い場合は監督職員との協議による。
	7．ハイテンションアウトレット	※ 銅合金製　・ アルミ製 ※ 飛び出し形　・ 外部固定形
	⑧ 人感センサプレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には，注意プレートを設置する。
	9．予備配管	埋込形分電盤からの立上り予備配管は，予備の配線用遮断器が４個以下の場合は（ＰＦ２２）を１本，５個以上の場合は（ＰＦ２２）を２本以上，天井裏まで立上げる。 梁下に配管・配線スペースのない梁には，１スパンにＶＥ（３６）２本を予備スリーブとして埋込む。
動力設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 制御盤類
	2．電気方式	・ 幹線　三相３線式　２００Ｖ　５０Ｈｚ ・ 分岐　三相３線式　２００Ｖ
	3．施工方法	幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線　・ その他 分岐　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ その他 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製
	4．警報盤	※ 壁掛形（電源装置　※ 内蔵　・ 別置 ）　・
	5．電磁開閉器用押釦（遠方操作用）	※ 埋込連用形配線器具　・
	6．機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。
	7．電動機等の接地	図示以外は金属管接地とする。
	8．進相用コンデンサ	各負荷ごとに適合するコンデンサを取り付ける。
	9．電気自動車用充電装置	・ 機器類　・ ・ 普通充電装置　電圧　相　Ｖ　・ 屋外型　・ 屋内型 ・ 急速充電装置　直流電圧　Ｖ
電熱設備	1．電気方式	幹線　相　線式　Ｖ　５０Hz 分岐　相　線式　Ｖ
	2．施工場所及び面積	・　（　㎡）　・　（　㎡）
雷保護設備	1．工事範囲	・ 受雷部　・ 引下げ導線　・ 接地極埋設
	2．受雷部	・ 突針　・ 棟上導体　・ 笠木（別途）など
	3．避雷導線	・ 引下げ導線　・ 構造体利用
	4．接地極	※ 接地極埋設　・ 構造体利用（測定時期　回数　）
	5．測定用補助接地極	・ 設置
受変電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・
	2．電気方式	・ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Ｈｚ ・ 低圧　三相３線式　２００Ｖ　・ 低圧　単相３線式　１００Ｖ／２００Ｖ
	3．引込ケーブル	・ ＥＭ－ＣＥＴ３８°　・ ＥＭ－ＣＥＴ６０° ・ ＥＭ－ＣＥ３８°－３Ｃ　・ ＥＭ－ＣＥ６０°－３Ｃ　・
	4．配電盤	・ 屋内形　・ 屋外形（防塵処理及び結露対策を施す） ・ キュービクル式配電盤　・ 高圧閉鎖配電盤　・　・
	5．主遮断装置	※ 限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器（ＰＦ－Ｓ）　・ 高圧交流遮断器（ＣＢ） 定格遮断電流　ｋＡ
	6．高圧機器類	・ 油入式　・ モールド ・ 手動　・ 電動　・電磁
	7．変圧器	・ 単相変圧器　ｋＶＡ　・ 三相変圧器　ｋＶＡ （油入式：JIS C4304-2013適合品 乾式：JIS C4306-2013適合品）
	8．進相用コンデンサ	※ 低圧　・ 高圧 ・ 油入式　・ モールド　・ガス式
	9．リアクトル	・ ６％　・ １３％ ・ 油入式　・ モールド
	10．自動力率制御装置	※ メーターリレー形　・ 静止形
	11．測定用補助接地極	・ 設置
電力貯蔵設備	1．直流電源装置	※ 非常用照明器具電源，受変電設備制御電源供用　・ 受変電設備制御専用　・ 非常用照明器具専用 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・ 長寿命形ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　） ・ リチウムイオン電池
	2．交流無停電電源装置	用途（　） 容量　ｋＶＡ 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・ 長寿命形ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　） ・ リチウムイオン蓄電池
発電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・
	2．形式	・ 簡易形　・ キュービクル式　・ オープン形　・ ・ 屋内形　・ 屋外形
	3．発電機	電気方式　相　線式　５０Ｈｚ　電圧　Ｖ　定格出力　ｋＶＡ　運転時間　時間
	4．原動機	種類　・ ディーゼル　・ ガスタービン　・ 定格出力　kW以上　（　ＰＳ以上） 始動方式　※ 電気式　・ 空気式 冷却方式　・ ラジエータ式　・ 水冷循環式
	5．燃料	種類　・ 軽油　・ 灯油　・ Ａ重油 燃料小出槽　Ｌ 主貯油槽　・ なし　・ あり　（ ・ 別途　・ 本工事：　）
	6．太陽光発電装置	太陽電池アレイ公称出力　ｋW パワーコンディショナ　相　線式　定格電圧　Ｖ　定格出力　ｋW 自立運転　・ 有　・ 無 蓄電池　・ 有　（定格容量　ｋWｈ）　・ 無
	7．系統連系	・ 有　・ 無
構内交換設備	1．工事範囲	・ 交換機　・ 電話機　・ 配線（ ・ 全部　・ 端子盤以降 ）
	2．電話交換機	形式　・ ボタン電話装置　・ デジタルＰＢＸ　・ＩＰ－ＰＢＸ　・ＶｏＩＰサーバ 回線数　局線　／　回線　内線　／　回線
	3．電話機への配線	電話機１台につき，下記のものを見込む。 ・ ＥＭ－ＴＩＥＦ０．６５－２Ｃ　（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ＥＭ－ＥＢＴ０．４－２Ｐ　（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ワイヤープロテクタ　（樹脂製　外形寸法約２０×８）１．５ｍ
	4．ローテンションアウトレット（亀甲形）	※ 一般電話用　個（ ・ 納入する　・ 取り付ける ） ※ 銅合金製　・ アルミ製
	5．保安器用接地	※ 本工事　・ 別途工事
通信・情報設備	1．工事範囲及び施工方法	（下表）

項目	工事範囲 配管	工事範囲 配線	工事範囲 機器類	施工方法 合成樹脂管配線	施工方法 金属管配線	施工方法 ケーブル配線
・構内情報通信網	・	・	・	・	・	・
・情報表示	・	・	・	・	・	・
・映像・音響	・	・	・	・	・	・
・拡声	・	・	・	・	・	・
・誘導支援	・	・	・	・	・	・
・テレビ共同受信	・	・	・	・	・	・
・テレビ電波障害防除設備	・	・	・	・	・	・
・監視カメラ	・	・	・	・	・	・
・駐車場管制設備	・	・	・	・	・	・
・防犯・入退室管理	・	・	・	・	・	・

ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製　・

章	項目	特記事項
通信・情報設備	2．構内情報通信網設備	種類　・ １０ＢＡＳＥ－Ｔ　・ １００ＢＡＳＥ－ＴＸ　・ １０００ＢＡＳＥ－Ｔ ・ １０ＧＢＡＳＥ－ＳＲ　・　・
	3．情報表示設備	・ 親時計　回線　（ ※ 壁掛形　・ 自立形 ） （ ・ 電子式チャイム組込　・ プログラムタイマ組込 ）
	4．映像・音響設備	・ 増幅器　Ｗ ・ ＶＴＲ　（ ・ ＤＶＤ　・ ＢＤ　・ Ｓ－ＶＨＳ　・　） ・ プロジェクタ（ ※ 前面投射式　・ 背面投射式 ） ・ 音響設備　（ ・ ＣＤ　・ オーディオレコーダー　・ カセット　・　）
	5．拡声設備	・ 一般放送用　・ 非常放送兼用 ・ 増幅器　Ｗ　（ ※ 卓上形　・ キャビネットラック形）
	6．誘導支援設備	・ インターホン　・ トイレ等呼出装置　・ 音声誘導装置
	7．テレビ共同受信設備	・ テレビアンテナ（ ・ ＡＵ－　・ ＣＳＢＳＡ－　・ ＣＳＡ－　） ・ 地上波アンテナマスト（ ※ 壁面取付形　・ 自立形 ） ・ ＢＳアンテナマスト（ ・ 壁面取付形　・ 自立形 ） ・ 電界強度測定及び受信調査（ ※ 全チャンネル ）
	8．テレビ電波障害防除設備	・ 事前調査　・ 機器類
	9．監視カメラ設備	・ 白黒方式　※ カラー方式 ・ 伝送方式　（ ・ アナログ　・ ネットワーク ）
	10．駐車場管制設備	・ 管制盤　・ 検知器（ ・ 光線式　・ ループコイル式） ・ 信号灯・警報灯　・ 発券機　・ カーゲート　・ カードリーダー
	11．防犯・入退室管理設備	・ 接地工事（ ※ 本工事　・ 別途 ）
火災報知設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2．火災報知装置	・ 壁掛形　・ 自立形 ・ 受信機　型　級　回線（　アドレス） ・ 複合盤　型　級　回線（火報　回線，自動閉鎖　回線，ガス漏れ　回線） ・ 副受信機　型　級　回線 ・ 機器収容箱　・ 専用形（ ・ 埋込形　・ 露出形 ）　・ 屋内消火栓箱に組込み ・ 感知器類　型用　総数　個　（ ・ 自動試験機能付 ）
	3．非常警報装置	・ 非常ベル（自動式サイレンを含む）　・ 非常放送装置
	4．自動閉鎖装置	・ 連動制御器 ・ 自動閉鎖装置　（ ・ 防火戸用　・ 防煙ダンパ用　・ 防火シャッター用 ） ・ 感知器
	5．ガス漏れ火災警報装置	・ 受信機　回線（ ・ 都市ガス用　・ 液化石油ガス用） ・ 単独（ ・ 壁掛形　・ 自立形 ）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 検知器 ・ 併設　・ 連動 ・ 定格電圧　（ ・ ＡＣ１００Ｖ　・ ＤＣ２４Ｖ ） ・ ガス検知出力信号（ ・ 有電圧出力方式　・ 無電圧接点方式 ）
	6．消火器類	・ 消火器　種別　・　数量　本 ・ 消火器収納箱　仕様　・　材質　・　数量　面
中央監視制御設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2．監視制御対象設備	・ 動力設備　・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 火災報知設備
	3．表示操作盤	・ 壁掛形　・ 自立形 組込み機器　・　・ ・　・
	4．監視制御装置	構成機器　・ グラフィックパネル　・内照式液晶ディスプレイ　・ 操作卓 ・ 監視操作装置　・ 信号処理装置　・ 伝送装置　・ 分散処理装置 ・ 中央処理装置　・ 補助記憶装置　・ 記録装置　・ 電源装置 ・ 帳票用印字装置　（ ・ インクジェット式　・ 写真式 ）
構内配電線路	1．工事範囲	・ 管路　・ 配線　・ 機器類
	2．電気方式	・ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Hz ・ 低圧　三相３線式　２００Ｖ ・ 低圧　単相３線式　１００／２００Ｖ ・ 低圧　単相２線式　１００Ｖ
	3．布設方法	※ 地中埋設式（ ・ ＦＥＰ　・ ＧＬＴ　・ 厚鋼電線管 ）　・ 架空線式
	4．柱上機器	・ 高圧負荷開閉器　※ 一般用　・ 耐重塩じん用 ※ 地絡継電器付き（※ 方向性　・ 無方向性） ・ 避雷器　※ 一般用　・ 耐塩用 ・ 高圧カットアウト，がいしなど　※ 一般用　・ 耐塩用
	5．高圧ケーブルの端末処理	屋外側　※ 一般用　・ 耐塩用 ※ 処理者銘板取付（屋内外共，線名，作業日，氏名を表示）
	6．その他	東北電力（株）外線工事基準（架空線編）に準ずる。
	7．外灯設備	・ 定格電圧　Ｖ　Ｗ
	8．沈下対策	地中線路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は，沈下対策を施す。（　）
	9．標識シート	・ 高圧ケーブル　・ 低圧ケーブル
	10．予備配管	屋外キュービクルから第１ハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ１００：１本）を設ける。 分電盤，動力盤から建物へのハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ８０：２本）を設ける。
構内通信線路	1．工事範囲	・ 管路　・ 配線
	2．用途	・ 電話用　・ 時計，拡声用　・ 火災報知用
	3．施工方法	※ 地中埋設式（ ・ ＦＥＰ　・ ＧＬＴ　・ 厚鋼電線管）　・ 架空線式
	4．標識シート	※ 弱電用

表２「機器取付高さ」　図面に特記なき場合は下表による。ただし，これによりがたい場合は監督員と協議する。

電力設備	名称	測点	取付高（㎜）	通信設備	名称	測点	取付高（㎜）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	約　1,800	電話	引込線留め高	地上～引込点	
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200		集合保安器箱	天井下～上端	200
	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)		端子盤(廊下、室内)	床上～下端	300
					〃　(ＥＰＳなど)	床上～中心	1,500
					壁付アウトレット(一　般)	床上～中心	300
					〃　(和　室)		150～200
電灯	スイッチ　(一　般)	床上～中心	1,300	時計・拡声・通信設備	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
	〃　(和　室)	〃	1,200		子時計	〃	2,300
	コンセント(一　般)	〃	300		壁掛形スピーカ	〃	2,300
	〃　(和　室)	〃	150～ 200		壁付アッテネータ	〃	1,300
	〃　(台　上)	台上～中心	100		壁付インターホン(一　般)	床上～中心	1,300
	〃　(ファン用)	床上～下端	ファン下端		〃　(身体障害者)	〃	1,300
	〃　(厨　房)	床上～中心	800～1,000		壁付アウトレット(一　般)	〃	300
	〃　(車　庫)	〃	1,300		〃　(和　室)	〃	150～200
	〃　(機械室)	〃	500～1,000		機器収容箱	天井下～上端	200
	〃　(土　間)	〃	800～1,300		直列ユニット(一　般)	床上～中心	300
	ブラケット(一　般)	床上～中心	2,100～2,300		〃　(和　室)	〃	200
	〃　(踊　場)	〃	2,000～2,500	警報・表示等	表示盤	床上～中心	2,300
	〃　(鏡　上)	鏡上端～中心	150		壁付発信機	〃	1,300
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上		ベル，ブザー，チャイム	〃	2,300
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下		壁付押しボタン(一　般)	床上～中心	1,300
					〃　(身体障害者玄関)	〃	900
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端2,000以下)	火災報知器	受信機	床上～中心	800～1,500
	開閉器箱	〃	1,500		副受信機	〃	800～1,500
	電磁開閉器用ボタン	〃	1,300		機器収容箱	〃	800～1,500
身障者用	非常ボタン(便所用)	床上～中心	400、900		発信機	〃	800～1,500
	壁付インターホン(親機)	〃	1,300		表示灯	床上～中心	2,100
	〃　(玄関子機)	〃	1,100		ベル	〃	2,300
	廊下表示灯(復旧ボタン付)	〃	1,300		液化石油ガス用検知器	床上～上端	250
	身障表示ランプ	〃	1,500		都市ガス用検知器　(軽質)	天井～上端	150
	スイッチ	〃	1,100		〃　(重質)	床上～上端	250

表１「完成書類」　引き渡し時には下記の書類を提出する。

名称	完成書類	部数	名称	完成書類	部数
1　完成調書	営繕工事完成引渡要領（平成３１年１月１５日版）	1部	9　取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧 ④各種保証書	Ａ４版：黒表紙金文字製本 （２　完成図書と合本可）	1部
2　完成図書	Ａ４版：黒表紙金文字製本 （機器完成図，取扱説明書と合本可。ただし，厚さが８０㎜を越える場合は分冊とする。）	1部	10　管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版：チューブ式ファイル	1部
3　完成原図	Ａ１版は三つ折りケース収納 Ａ２版は二つ折りケース収納	1組			
4　完成図	白焼製本 Ａ１版又はＡ２版の二つ折り	1部			
5　完成図(縮小)	白焼縮小製本 Ａ３版二つ折り うち１部は設備課保管	2部	11　工事写真 ①施工写真	Ａ４版：チューブ式ファイル （着手前，施工状況，完成の各写真）	1部
6　完成図(電子データ)	JWW又はDXF形式のCADデータ及びPDF形式	CD 2枚	②完成写真	Ａ４版：ペーパーファイル 完成届に添付	1部
7　施工図	白焼製本 Ａ１版又はＡ２版の二つ折り （施工図の枚数が少ない場合は，４　完成図と合本可）	1部			
8　機器完成図 ①機器別完成図 ②機材材質証明書 ③機材検査成績書 ④工場試験成績書 ⑤工場立会検査成績書 ⑥現場据付試験成績書 ⑦総合試運転成績書	Ａ４版：黒表紙金文字製本 （２　完成図書と合本可）	1部	12　工事に関する書類 ①施工計画書 ②施工要領書 ③承諾書・確認書 ④協議書 ⑤打合せ議事録 ⑥工事週報又は日報 ⑦安全に関する書類 ⑧廃棄物管理票の写し	Ａ４版：チューブ式ファイル	1部

注記：機器参考図について
本図面中で，機器の品質・グレードを規定する目的で機器の寸法形状や諸元を参考図として記載している。
これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

受託番号	日付：	図面名	図面種別
設計部長　検図　担当　製図	令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図	電気設備改修工事特記仕様書	E
		縮尺　S=N:S(A4版 50%縮小)	図面番号　０１

改修前

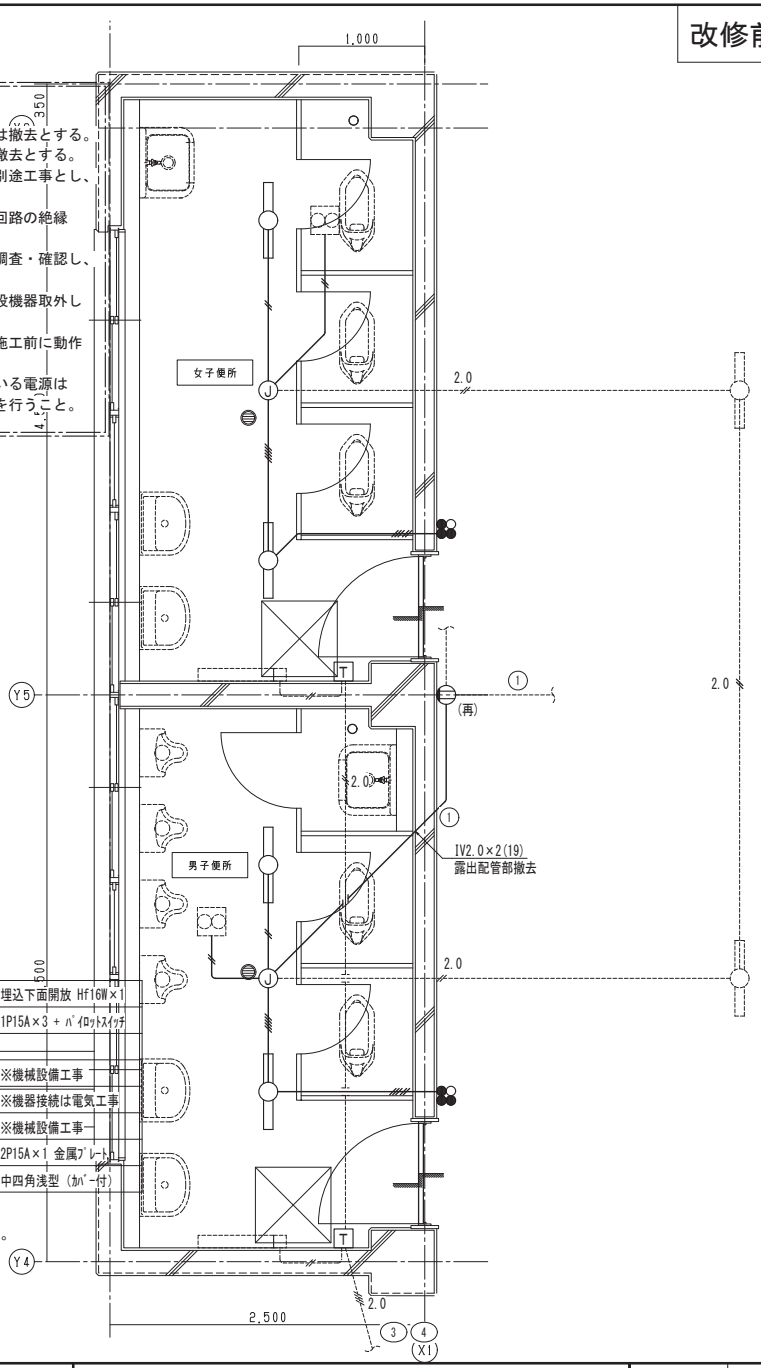

※. 注記

1）特記なき配線器具、配管配線は撤去とする。
ただし、打込配管は配線のみ撤去とする。
2）細破線表記は既設再利用又は別途工事とし、
そのままとする。
3）施工前・施工後に原則として回路の絶縁
測定試験を行うこと。
5）施工前に既存の状況を入念に調査・確認し、
施工を行うこと。
6）配線器具等表記の(再)は、既設機器取外し
再取付を示す。
7）取外し再取付を行う機器は、施工前に動作
確認を行い報告を行うこと。
8）工事中、工事範囲外に送っている電源は
使用出来るように電源の接続を行うこと。

※凡例（撤去）

	照明器具	埋込下面開放 Hf16W×1
	埋込スイッチ 金属プレート	1P15A×3 + ﾊﾟｲﾛｯﾄｽｲｯﾁ
T	サーモスイッチ	
	換気扇	※機械設備工事
	機械設備機器電源接続部	※機器接続は電気工事
	壁付ヒーター	※機械設備工事
	埋込コンセント	2P15A×1 金属ﾌﾟﾚｰﾄ
J	アウトレットボックス	中四角浅型（ｶﾊﾞｰ付）

1．特記なき配管配線は下記による。

2.0 IV2.0×2 (19)
2.0 IV2.0×4 (25)
IV1.6×2 (19)
IV1.6×5 (25)

改修後

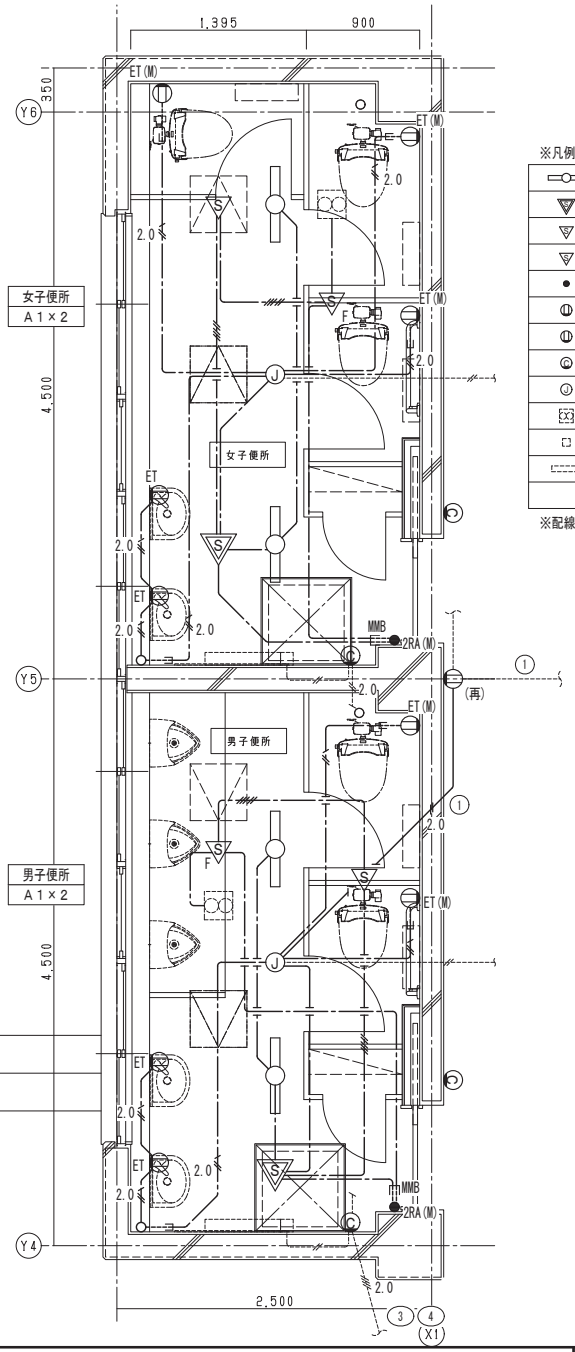

※凡例

	照明器具	姿図参照
	人感センサー（親機）	参考品番：ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ電工 WTK24818
	人感センサー（子機）	参考品番：ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ電工 WTK2910
F	人感センサー（子機）	換気扇遅れ機能付 参考品番：ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ電工 WTK29318
2RA	埋込スイッチ	自動手動切替ｽｲｯﾁ×2 ｶﾞｰﾄﾞﾌﾟﾚｰﾄ付
	埋込コンセント	2P15A×1 金属ﾌﾟﾚｰﾄ
ET	埋込コンセント	2P15A×1（接地端子付）金属ﾌﾟﾚｰﾄ
	カバープレート	壁付 金属製
J	アウトレットボックス	大四角深型（ｶﾊﾞｰ付）
	換気扇	※機械設備工事
	機械設備機器電源接続部	※機器接続は電気工事
	壁付ヒーター	※機械設備工事

※配線器具類に追記の（M）は第一種金属線ぴ用スイッチボックスに取付とする。

1．特記なき配管配線は下記による。

2.0 EM-EEF2.0-2C （既存配管使用）
2.0 EM-EEF2.0-2C
2.0 EM-EEF2.0-3C （保護管 ※PF22）
2.0 EM-EEF2.0-3C （配管部 MMA）
EM-EEF1.6-3C （保護管 ※PF22）
EM-EEF1.6-2C+3C

2．ケーブル配線においてライニング内の配線は、
保護管(※部分)を敷設すること。

A1	公共施設型番（ＬＲＳ３－２－３０）

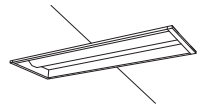

受託番号		日付：		
設計部長	検 図	担 当	製 図	

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図

図面名：電灯・コンセント設備 平面図
縮尺：S=1:30(A4版 50%縮小)

図面種別	E
図面番号	０２

機械設備改修工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事名称　令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事
２．工事場所　七ヶ浜町汐見台三丁目1-3（汐見小学校）地内
３．建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積（㎡）	建築面積（㎡）	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
体育館	RC造（一部S造）	2	1,196.5	1,229.218		

４．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建設別及び屋外	工事種別 体育館				屋外
⊙暖房設備	改修一式				
⊙換気設備	改修一式				
・排煙設備					
・自動制御設備					
⊙衛生器具設備	改修一式				
⊙給水設備	改修一式				
⊙排水設備	改修一式				
・給湯設備					
・消火設備					
・厨房機器設備					
・ガス設備					
・さく井設備					
・浄化槽設備					
・昇降機設備					
・その他工事					

５．指定部分　※なし　・あり　（工期：令和　年　月　日）（対象部分：　）
６．概成工期　※なし　・あり　（工事工期より　日前）
７．設備概要　（⊙ 印のついたものは，主要方式を示す）

方式	設備概要	
空気調和方式等	・空気調和	・全空気方式　・パッケージ方式
	・温風暖房	・全空気方式　・ファンコンベクター，ダクト併用方式
	⊙直接暖房	・温水暖房　⊙パネルヒーター
自動制御方式	・電気式　・電子式　・デジタル式　・空気式　・中央監視制御	
給水方式	・水道直結方式　⊙高置タンク方式　・タンクレスブースター方式	
排水方式	建物内の汚水及び雑排水（⊙分流式　・合流式） 建物外の汚水及び雑排水（・分流式　⊙合流式） 放流先　汚水（⊙下水道直放流　・浄化槽） 雑排水（⊙下水道直放流　・浄化槽　・側溝　・別途桝）	
給湯方式	・局所式　・中央式	
消火設備方式	・屋内消火栓（・湿式　・乾式）・連結送水管　・屋外消火栓 ・スプリンクラー（・湿式　・乾式）・不活性ガス消火　・泡消化 ・粉末消火　・連結散水　・フード等用簡易自動消火　・消火器	
ガス設備方式	・都市ガス　種別（　）　kJ／m3（N）（供給圧力　Pa）　・液化石油ガス	

Ⅱ．特記仕様書

１．一般事項　（１）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編，平成31年版），公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編，平成31年版）」（以下「標準仕様書」という。），同部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編，平成31年版）」（以下「標準図」という。）による。
（２）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお，電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図，建築工事の工事仕様書は（　／　）図による。

２．特記事項　（１）項目は番号に⊙印のついたものを適用する。
（２）特記事項は，⊙印のついたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印のついたものを適用する。⊙印と※印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	①．適用基準等	⊙営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房庁営繕部監修平成31年度版） ⊙建設工事執行規則（昭和39年3月宮城県規則第9号） ⊙宮城県建設工事元請・下請適正化要綱（最新版） ⊙宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定平成12年版）及び工事写真撮影ガイドブック＜機械設備工事編＞（国土交通省大臣官房庁営繕部監修平成30年版）
	②．機材等	※本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本産業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	③．機材の品質・性能証明	本工事着手前に機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，設備機材は，設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督職員に提出して，承諾を受ける。なお，標準仕様書に規定される製作図，試験成績表等を含む。
	④．保険	本工事着手前にエ事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出のこと。
	⑤．雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努めること。
一般共通事項	⑥．施工計画書および施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し，監督職員に提出する。工事の施工に先立ち，工種別施工要領書および施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。また，県が実施する「公共事業環境マネジメントシステム」の対象工事においては，環境配慮計画（実施）書を作成し，監督職員に提出する。
	⑦．工事実績情報の登録（ＣＯＲＩＮＳ）	請負額が500万円以上の場合は，工事実績情報を登録する。 受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。
	⑧．手続	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。なお，当該手続きに係わる費用は，受注者の負担とする。
	⑨．事故報告	施工中に事故が発生した場合には，直ちに監督職員に通報するとともに，別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑩．電気保安技術者	※配置する　⊙配置しない
	11．技能士の適用	本工事に下記の当該職種別技能士（・1級　・2級）を適用させる。（資格証の写しを提出する） ・配管（配管工事）・建築板金（ダクト製作及び取付け） ・熱絶縁施工（保温工事）・冷凍空気調和機器施工（チリングユニット，パッケージ形空気調和機の据付及び調整）
	⑫．足場等	⊙別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。・本工事で設置枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月改訂）」によるものとし，二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑬．監督職員事務所	※設けない　・設ける（　号・・・建築工事仕様書）
	⑭．工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水，及び諸手続等の費用はすべて引渡まで受注者の負担とする。
	⑮．工事用仮設物	構内に作ることが　※できる　・できない
	⑯．残土処理	・構外搬出　※構内指示の場所に敷き均し　・構内指示の場所にたい積 建設発生土を場外へ搬出する場合 １建設発生土現場管理者（複数可）を選任し，施工計画書に記載し，提出する。 ２ダンプトラック等管理表を，工事着手前に監督員に提出する。 ３建設発生土搬出等管理表を，搬出を行う日毎に作成し，1週間毎の集計表を監督職員に提出する。 ４建設発生土は受入地において，搬出先土量を伝票により管理するとともに搬出先の土量を確認する。
	⑰．発生材の処理	（１）建設リサイクル法の規定に基づく通知義務等の該当 ⊙なし　・あり（　） （２）冷媒回収費用は（・本工事　・別途工事） 冷媒の回収にあたっては，「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」に従って行い，監督職員に第一種フロン類回収業者登録通知書の写し，フロン類回収証明書を提出する。 ただし，家庭等のエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは，法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い，監督職員に，特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券の写しを提出する。 （３）引渡しを要するもの　※なし　・あり（　） （４）廃棄物は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し，場外搬出の上，適切に処分する。 （ア）特別管理産業廃棄物 ※なし　・あり（　） （イ）特定建設資材廃棄物の再資源化等を行う施設 ・コンクリート（　） ・コンクリート及び鉄から成る建設資材（　） ・木材（　） ・アスファルトコンクリート（　） （ウ）その他発生材の処分を行う施設 ・コンクリートガラ等の安定型の産業廃棄物（　） ・木くず等の管理型の産業廃棄物（　） 建設リサイクル法 ・対象工事 落札が決定した業者は，分別解体等省令で定める様式第1号別表1～3のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し，契約締結前に，契約担当者等に説明書を提出するものとする。また，特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは，建設リサイクル法第18条に基づいて書面により報告すること。 ⊙対象外工事
	⑱．総合試運転調整等	※本工事において下記の項目の総合試運転調整等を行い，報告書を提出する。 総合試運転調整等の項目 ・風量調整　⊙水量調整　・室内外空気の温湿度測定 ・室内気流及びじんあいの測定　・騒音の測定　・初期運転状態の記録 ⊙末端水栓の水質測定　・浄化槽放流水質の測定 ・機器の絶縁抵抗の測定　・水圧調整 測定箇所は，監督職員の指示による。
	⑲．容量等の表示	（１）機器類の能力，容量等は指示された数値以上とする。 （２）電動機出力，燃料消費量及び圧力損失は，原則として表示された数値以下とする。
	⑳．耐震措置	機器，配管，ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け，取付け又は支持を行う。 耐震措置の計算及び施工方法は，次に掲げる事項以外すべて建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立法人建築研究所監修

設置場所	設計用標準水平震度（Ｋｓ）			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階，屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中層階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
一階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

章	項目	特記事項
一般共通事項	注（１）設置場所の区分は標準仕様書による。注（２）()内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。 （２）本工事の施設は（・一般の施設　・特定の施設）とする。 （３）地域係数は1.0とする。 （４）100kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものを除く）においても耐震を考慮し，据付又は取付を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。 （５）重要機器器（高置タンク，受水タンクは機器表による。） （６）昇降機のつり合おもりブロックの脱落防止は，十分な強度を有する方法で固定し，水平鉛直方向の地震力に対して，つり合おもりが枠から脱落しないように措置すること。
	㉑．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは，機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
	22．電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。なお，電気設備工事編標準仕様書第6編通信・情報設備工事による。
	23．溶接部の非破壊検査	対象配管系統　・冷温水　・冷却水　・消火（水用）　・油　・ガス 検査の種類　・浸透探傷検査（ＰＴ）又は磁粉探傷検査（ＭＴ） ・放射線浸透検査（ＲＴ）
	㉔．はつり	既存のコンクリート部の床，壁の配管貫通部等の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
	㉕．支持及び固定	（１）標準仕様書以外の天吊り機器の支持は，標準仕様書第3編1.1.13（ｂ）に準ずる。 （２）横走り主ダクト・主管の振れ止めは端部も行うこと。
	㉖．支持金物・固定金具	（１）ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナット及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製（SUS304）とし，ポンプ・屋外機器のアンカーボルトにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 （２）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 （３）冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は，合成樹脂製の支持受けを使用する。
	㉗．埋戻し土・盛土	図面に特記のない場合は下記によるほか標準仕様書第2編による。ただし，各工事種目で別に指定されたものは除く。 ⊙根切り土の中の良質土（ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類） ・山砂の類
	㉘．地中埋設標及び埋設表示用テープ	地中埋設標及び埋設用テープは，下記により屋外埋設部分に布設する。 なお，地中埋設標の設置場所に図示によるほか，屋外埋設管の分岐及び曲がり部に設置する。 (1)給水管　⊙地中埋設標　⊙埋設用表示テープ (2)ガス管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ (3)油　管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ (4)消火管　・地中埋設標　・埋設用表示テープ
	㉙．保温	・主機械室は下記の室とし，他は各階機械室とする。 主機械室： ・ダクトの保温の外装は下記による。 内装は（・ロックウール　・グラスウール） 屋内露出：倉庫・書庫　・アルミガラスクロス　・ 屋内露出：各階機械室　・アルミガラスクロス　・ 屋内露出：主機械室　・アルミガラスクロス　・ 屋内露出：居室・廊下等　・カラー亜鉛鉄板　・ 屋内隠ぺい，ＰＳ内　・アルミガラスクロス 屋外露出，多湿箇所（　）　・ステンレス鋼板 ⊙配管の保温の外装は下記による。 内装は（・ロックウール　⊙グラスウール　⊙ポリスチレンフォーム） 屋内露出：倉庫・書庫　・アルミガラスクロス　・ 屋内露出：各階機械室　・アルミガラスクロス　・ 屋内露出：主機械室　・アルミガラスクロス　・ 屋内露出：居室・廊下等　・合成樹脂製カバー　・ 屋内隠ぺい，ＰＳ内　⊙アルミガラスクロス 屋外露出，多湿箇所（　）　・ステンレス鋼板　⊙着色アスファルトプライマー ・アスファルトプライマー
	㉚．塗装	（１）下記部位に使用する，外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※屋外露出　※居室 （２）保温を行わない居室・便所・給湯室及び屋外の露出配管（鋼管）には塗装を行う。
	㉛．防食処理	土中埋設の鋼管（ステンレス鋼管及び外面被覆鋼管は除く）及び金属製継手類（砲金製弁・継手を含む）にはペトロタラム系防食テープ及びプラスチックテープによる防食処理を行う。（埋設配管は原則として，防食処理不要の管材とする。）
	㉜．山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが1.5mを超える場合には，山留めを行うものとする。
	33．舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築工事標準仕様書22章（舗装工事）による。
	㉞．他工事との取り合い	図面に特記なき場合は，表「工事区分表」による。
	㉟．再使用品の清掃	再使用する機器類は現場内で可能な洗剤による水洗等の清掃を行う。
	㊱．火気の使用	建物内での火気の使用は原則として行わない。
	37．室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド，トルエン，キシレン，エチルベンゼン，スチレンの濃度を測定し，監督職員に報告すること。測定はパッシブ型採取機器により行う。 測定対象室（　）、測定箇所数（　）
	㊳．施工調査	⊙下記によるほか，改修標準仕様書第1編1.5.1及び1.5.2による。 ・施工計画調査　⊙事前調査 調査項目（RC内壁設物調査）　調査範囲（はつり実施部） 調査方法（X線撮影）

章	項目	特記事項
一般共通事項	39．アスベスト	アスベストについては，労働安全衛生法（石綿障害予防規則）・廃棄物処理法等に則り処理を行うこと。 アスベスト使用状況（　）
	㊵．あと施工アンカー	（１）あと施工アンカー　※接着系アンカー　（接着剤は有機系とする） ※金属拡張系アンカー（※本体打込み式） （２）試験等　性能確認試験　※行わない　・行う 施工確認　・行わない　※行う
	㊶．既設インサート及びアンカーボルト	既設インサート及びアンカーボルトを　※使用しない　・使用する
	42．宮城県リサイクル製品利用促進について	・認定品利用対策工事として次の認定製品を使用すること。 （使用製品名：　使用場所：　） ※認定製品使用対象外工事だが，利用の促進に努めること。
	43．施工条件	別添の施工条件明示書による。
	44．三相誘導電動機	省エネ法の特定機器の対象となる機器はJIS C 4034-30:2011のIE3（プレミアム効率）に相当する機器を導入すること。
仮設工事	①．工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用，及び官公署等への諸手続きなどの費用は，請負者の負担とする。 既設コンセントの使用　※不可　・可 既設給水栓の使用　※不可　・可
	２．養生	養生範囲（　） 養生方法（　）
空気調和・冷房・暖房設備	①．設計温湿度	外気：夏期　温度(DB)　－　℃　湿度(RH)　－　％ 外気：冬期　温度(DB)　-2.0　℃　湿度(RH)　69　％ 屋内（調整目標値）一般系統：夏期　温度(DB)　6.0　℃　湿度(RH)　40　％ 屋内（調整目標値）一般系統：冬期　温度(DB)　-17.0　℃　湿度(RH)　25.7　％ 屋内（調整目標値）：夏期　温度(DB)　－　℃　湿度(RH)　－　％ 屋内（調整目標値）：冬期　温度(DB)　－　℃　湿度(RH)　－　％
	２．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
	３．煙突	※別途　・本工事（鋼板厚　mm、高さ　m以上）
	４．煙道	※煙道径300mm以下は鋼板厚3.2mm，300mmを超えるものは4.5mmとする。 ・図示による。 （煙道径が400mmを超えるものには，掃除口に蝶番を取り付ける。）
	⑤．ダクトの区分	低圧とする（高圧１及び高圧２の部位は図示による。）
	６．長方形ダクトの工法	・アングルフランジ工法　・コーナーボルト工法（・共板　・スライド）
	７．風量測定口	取付け場所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
	８．チャンバ	（１）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （２）空気調和機に取付けるサプライチャンバー及びレタンチャンバーで消音内貼りしたチャンバーには，点検口を設ける。なお点検口の大きさは図示による。 （３）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
	９．防煙ダンパ	（１）復帰方式　※遠隔式（電気式（定格入力DC24V,0.7A以下） （２）復帰動作　※順送り
	10．配管材料	（１）冷温水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （２）冷却水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （３）蒸気管（給気管）　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （還水管）　※圧力配管用炭素鋼鋼管（Sch40）　・ （４）油管，油用通気管（一般）　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （土中）　※ポリエチレン被覆鋼管 （５）膨張管，空気抜き管，膨張タンクよりボイラ等への給水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （６）空調用排水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （７）冷媒管　※断熱材被覆鋼管　・銅管　・
	11．弁類	※　JIS又はJV5K　・JIS又はJV10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
	12．鋼管用伸縮管継手	※　ベローズ形　・　スリーブ形
	13．温度計	※標準仕様書，標準図による他，図示した箇所に取り付ける。（配管用はし形，ダクト用は円形） ・空気調和機，温風暖房機まわりの給気ダクト，還気ダクト及び外気ダクト ・冷温水ヘッダー（往）及び冷温水ヘッダーの各還り管 ・パッケージ形空気調和機の冷却水及び温水の出入口
	14．瞬間流量計	※着脱可能形（※全数　・図示による） 着脱可能形の場合，その指示部 （・40A用　個　・100A用　個　・250A用　個）を付属する。 ・固定形（止水コック付）　・測定用タッピング（32mmピトー管流量計用）
	15．オイルタンク	（１）オイルタンク本体は図示による。 （２）遠隔油用指示計　※取付ける　・取付けない （３）計量尺は，青銅製，黄銅製又はアルミ製とし，100リットル実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。
	16．積算油量計	図示の箇所に取付ける（熱源機器等）。
	17．注油口及び指示ボックス	標準図（機材　６　）による。 ・単独形　・共用形（・ローリーアース付）
	18．消音内貼り	（１）施工箇所は図示による。 （２）内貼りチャンバー類の寸法表示は，外形寸法とする。 （３）吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは別図による。

受託番号	日付：		
設計部長	検図	担当	製図

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図

図面名　機械設備 改修工事特記仕様書（１）

縮尺　S=1:--(A4版 50%縮小)

図面種別	M
図面番号	０１

空気調和・冷房・暖房設備	19. 保　温	(1)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁までとし(空気抜き弁も含む)，仕様は冷温水管の項による。 (2)屋外露出配管の保温は，給水設備の項による。 (3)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温 ※要（全熱交換器の給気ダクトを含む）　・不要 (4)排気ダクトの外壁開放部より1m程度保温する。（チャンバーボックスを含む） (5)冷媒管（断熱材被覆銅管）の保温外装 屋内露出部　・保温化粧ケース（樹脂製）　・外装なし　・ 屋外　・保温化粧ケース（樹脂製）　・ (6)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚は　　mmとする。
	20. 電気工事の範囲	(1)地震感知器の配管配線　※別途　・本工事 (2)防煙ダンパと連動制御器迄の配管配線及び連動制御盤から煙感知器迄の配線配管は　※別途　・本工事
	21.塗装	(1) 屋内露出裸ダクトの塗装（居室を除く）は　　※行わない　・行う (2) 屋内露出冷却水配管の塗装（居室は除く）は　※行わない　・行う
換気設備	1. 準拠事項	[空気調和　・冷房　・暖房設備]の当該事項に準ずる。 ・５　・６　・７　・９　・１８　・２１
	2. 開放形湯沸器排気フード	※別途　・本工事　・既設
	3. 厨房用排気ダクト	※亜鉛鉄板　・ステンレス鋼版（SUS304）（板厚は高圧ダクトによる）
	4. 厨房用排気ダクト工法	※アングルフランジ工法　・コーナーボルト工法（共板フランジ又はスライドオンフランジ）
	5. 厨房用排気フード	(1)フード周囲の天幕（フード面から天井面まで） ※取り付ける　・取り付けない (2)フードコック　※取り付ける　・取り付けない (3)材質（天幕とも）※ステンレス鋼板（SUS430又はSUS304）
	6. 多湿箇所の排気ダクト	次の系統のダクトのシールは，標準図（施工45,46）のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとし，水抜き管を設ける。 （　　）
衛生器具設備	①. 大便器洗浄弁	・洗浄タンク方式　⊙洗浄弁方式（不凍結節水弁付）
	2. 便器洗浄用タンク	※手洗なし　・手洗付
	③. 小便器自動洗浄	個別感知方式とする。（・小便器一体型　⊙小便器分離型）
	④. 器具付属水栓	固定こま式（節水こま式）とする。
	⑤. 自動水栓	⊙電源供給方式（⊙AC100V）・乾電池　・自己給電
	6. 温水洗浄便座加熱方式	・瞬間式　・貯湯式
	7. 大便器耐火カバー	設ける（ピット内を除く）
給水設備	1. 量水器	(1)親メーター　※措用　・買取り（隔測メーター　・有　・無） (2)子メーター　※買取り（隔測メーター　・有　・無）
	2. 量水器桝	(1)親メーター用　※水道事業者の指定品　・標準図（機材57） (2)子メーター用　※標準図（機材57）　・水道事業者の指定品
	③. 配管材料	(1)一般用 ⊙ステンレス鋼管（SUS304） ・塩ビライニング鋼管（・VA　・VB） ・ポリ粉体鋼管（・PA　・PB） ・ (2)土間配管用（厨房，浴室等のシンダー内含む） ・ステンレス鋼管（SUS316） ・塩ビライニング鋼管（VD） ・ポリ粉体ライニング鋼管（PD） ・ (3)屋外土中用 ・ステンレス鋼管（SUS316） ・塩ビライニング鋼管（VD） ・ポリ粉体鋼管（PD） ・水道用硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ・　〃　（HIVP） ⊙ポリエチレン管 ・水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管
	4. 不凍水栓柱	化粧ケーシング（・アルミ合金製　・合成樹脂製）
	⑤. 弁　類	(1)水道直結部分　⊗JIS又はJV10K　・水道事業所の規定による　K (2)その他の部分　⊗JIS又はJV5K　・JIS又はJV10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は，ステンレス製とする。
	6. 給水栓	(1)屋内（※一般水栓　・耐寒水栓）湯沸室，台所，厨房用水栓は泡沫式とする (2)屋外（※耐寒水栓　・一般水栓）耐寒水栓はJWWAの認証品とする。
	⑦. 埋設深さ	(1)一般敷地内（0.6m以上）　(2)敷地内車両道路（　m以上） (3)公道部分（※水道事業者及び道路管理者規定による）
	8. 保　温	(1)量水器桝内の保温を行う。 (2)屋外露出配管（弁フランジを含む）は，標準仕様書第２編（表2.3.6 e2・(ハ)）とし厚さは呼び径25mm以下は50mm，32mm以上は40mmとする。
	9. 埋設弁開閉用ハンドル	本工事に　※含む（水道事業者管理用以外の弁操作用）　・含まない
	10. 水道加入金等	水道加入金　・要（・本工事　・別途　）　・不要　・その他（　　）

給水設備	①. ステンレス管の接合方法	(1)呼び径60SU以下　SAS322（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合 (2)呼び径75SU以上 ・溶接接合　・ハウジング形管継手による接合　・フランジ接合
	⑫. その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし，器具接続部分を除く。
排水設備	①. 配管材料	(1)屋内汚水管 ・排水用塩ビライニング鋼管 ・鉛管 ⊙硬質ポリ塩化ビニル管（VP） (2)屋内雑排水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・排水用塩ビライニング鋼管 ⊙硬質ポリ塩化ビニル管（VP） (3)屋外土中汚水，雑排水管 ⊙硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ・硬質ポリ塩化ビニル管（VU） ・排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（REP-VU） ・ (4)土間配管用 ・排水用塩ビライニング鋼管 ⊙硬質ポリ塩化ビニル管（VP） (5)通気管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ⊙硬質ポリ塩化ビニル管（VP） (6)ポンプアップ排水管 ・ポリ粉体鋼管（PD） 台所流し等の床上露出部分の排水管は，硬質ポリ塩化ビニル管でもよい。
	②. 排水桝	・桝リストは図面番号（M-０６） (1)材料　・ＲＣ　⊙硬質塩化ビニル　・ポリプロピレン　・SC (2)ふた　⊙鋳鉄製（・MHA　・MHB　⊙T8A）　⊙樹脂製 ※県マーク，流体名入りおよび樹脂製ふたは原則としてSUSチェーン付 (3)規格 ・日本下水道協会（JSWAS）　・プラスチック・マスマンホール協会（PMMS） ・市町村別基準（・有　・無）
	３. グリース阻集器	・FRP製（　Ｌ）　・SUS製（　Ｌ）　詳細は図示。
	４. 満水試験継手	図示の箇所に取付け，満水試験を行うこと。
	⑮. 試　験	⊙衛生器具などの取付完了後，排水試験又は通水試験を行う。 ・衛生器具などの取付完了後，煙試験を行う。
	６. 放流負担金等	・不要　・要（・別途工事　・本工事）
	７. 基礎材	※再生クラッシャーラン

表１「完成書類」　本工事終了後下記の書類を提出すること。

名　称	完　成　書　類	部数
1 完成調書	営繕工事完成引渡要領（平成31年1月15日版）（作成は，主たる請負業者が，他の工事および監督員の協力を得て取りまとめる。）	１部
2 完成図		
①黒表紙金文字製本	Ａ４版（4 機器完成図，5 取扱説明書とまとめて1冊にしてもよいが，厚さ80mmを越える場合は分冊とする。）	１部
②白焼き二つ折り製本	A1版またはA2版の二つ折り	１部
③白焼き二つ折り製本（縮小）	A4版（A3版二つ折り）（1部は設備課保管）	２部
④原図	三つ折りケース収納	１部
⑤完成図書電子データ	JWW又はDXF形式のCADデータもしくはPDF形式	CD２枚
3 施工図	A1版またはA2版の二つ折り（施工図の枚数が少ない場合は，完成図の二つ折り製本と合本可）	１部
①白焼き二つ折り製本		
②原図	三つ折りケース収納	１部
4 機器完成図	A4版 黒表紙金文字製本（２ 完成図と合本可）	１部
5 取扱説明書	A4版 黒表紙金文字製本（２ 完成図と合本可）	１部
①保守に関する案内書		
②機器別取扱説明書		
③緊急連絡先一覧		
6 管理の手引き	A4版 チューブ式ファイル	１部
①工事概要書		
②機器完成図		
③機器別取扱説明書		
④保守に関する案内書		
⑤緊急連絡先一覧表		
7 工事写真		
①工事施工写真	A4版 チューブ式ファイル　工事施工写真は，履行写真（着手前写真と完了写真）並びに施工状況写真とで構成される。	１部
②完成写真	A4版 ペーパーファイル　完成届に添付	１部
8 工事週報	Ａ４版 チューブ式ファイル	１部
9 工事打ち合わせ議事録	Ａ４版 チューブ式ファイル	１部
10 工事に関する承諾	Ａ４版 チューブ式ファイル	１式
確認書		
①施工計画書		
②施工要領書		
③確認書・承諾書		
④協議書		
⑤安全に関する書類		
⑥建設廃棄物ﾏﾆﾌｪｽﾄ		
11 各種保証書	Ａ４版 チューブ式ファイル	１部
12 その他		１部
①機器試験成績書		
・機材材質証明書		
・機材検査試験報告書		
・工場検査報告書		
・工場立会検査報告書		
②現場試験成績書		
・工事別試験報告書		
・総合運転および試験報告書		

注記：機器及びシステム参考図について
本図面中で，機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で，対象品の寸法形状，諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

受託番号		日付：			
設計部長	検　図	担　当	製　図		
				令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図	

図面名	機械設備工事 改修工事特記仕様書（2）
縮尺	S=1:--(A4版 50%縮小)
図面種別	M
図面番号	０２

改修前

■暖房設備機器表【撤去】

記号	名称	仕様	台数	電源 相 φ	電源 電圧 V	電源 容量 kW	設置場所	備考 [参考型番]
EH-1	電気暖房器	壁掛	2	1	200	1.0	男子便所	参考寸法：1220*70*200H
		サーモスタット					女子便所	
		他付属品						

■換気設備機器表【撤去】

記号	名称	仕様	台数	電源 相 φ	電源 電圧 V	電源 容量 kW	設置場所	備考 [参考型番]
F-1	天井埋込換気扇	低騒音形 150φ*330m3/h*3mmAq	2	1	100	0.047	男子便所	[三菱電機：V-20ZS4]
							女子便所	参考寸法：□450*280H
								開口寸法：□386

（特記）

1．上記機器及び付属品すべての撤去・処分一式を行う

■給排水衛生設備器具表【撤去】

名称	参考型番 (TOTO)	仕様・付属品等	合計	男子便所	女子便所	備考
和風大便器	C375VF	不凍結ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ ｽﾊﾟｯﾄ ﾌﾗﾝｼﾞ 紙巻器 標記板	5	2	3	
		その他付属品一式				
		参考寸法：250*600*300H				
小便器	U29	床置 大形 不凍結ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ ｽﾊﾟｯﾄ ﾌﾗﾝｼﾞ 標記板	4	4		
		その他付属品一式				
		参考寸法：380*200*920H				
洗面器	L230	壁掛 Pﾄﾗｯﾌﾟ 立水栓 水石鹸入れ その他付属品一式	4	2	2	
		参考寸法：500*400*220H				
掃除用流し	SK22A	Sﾄﾗｯﾌﾟ ﾊﾞｯｸﾊﾝｶﾞｰ 横水栓	2	1	1	
		参考寸法：560*450*635H				
化粧鏡		参考寸法：900*600	1		1	

（特記）

1．上記器具表の器具、及び付属品の撤去・処分一式を行う。

改修後

■暖房設備機器表【新設】

記号	名称	仕様	台数	電源 相 φ	電源 電圧 V	電源 容量 kW	設置場所	備考 [参考型番]
PH-1	パネルヒーター	壁掛 ステンレス製	2	1	200	1.0	男子便所	[NYS-1000：ｲﾝﾀｰｾﾝﾄﾗﾙ]
		保護ｶﾞｰﾄﾞ いたずら防止ｶﾊﾞｰ					女子便所	L740･TPC-NS
		他付属品						

■換気設備機器表【新設】

記号	名称	仕様	台数	電源 相 φ	電源 電圧 V	電源 容量 kW	設置場所	備考 [参考型番]
VF-1	天井埋込換気扇	低騒音形 150φ*330m3/h*30Pa	2	1	100	0.078	男子便所	[三菱電機:VD-23Z12]
		弱運転設定					女子便所	開口寸法：□395
		他付属品一式						

（特記）

1．上記機器及び付属品すべての新設を行う
2．上記機器の取り付けのために必要な部材は一式本工事とする
3．機器の能力・容量は表示された数量以上とし、電気容量は参考とする。採用機器により電気と調整を行うこと。

■給排水衛生設備器具表【新設】

名称	参考型番 JIS (TOTO)	参考型番 JIS (LIXIL)	仕様・付属品等	合計	男子便所	女子便所	備考
洋風大便器	C710R		床置 床給水床排水 暖房便座(100V･52W) ﾊﾝﾄﾞﾙ式FV(寒冷地用)	5	2	3	
			棚付二連紙巻器				
	CS140		TV550MS TCF116 YH701				
		C-P13S	CF-T63H CF-18ASJ-K CF-63HST				
小便器	U511		床置 小形 押釦式FV(寒冷地用)	3	3		
	UFH508CR		TG600PL				
		U-331RM	UF-3JHT				
手洗器	L710		壁掛 壁給水壁排水 自動水栓(AC100V)	4	2	2	
	L30DM		TENA40A				
		L-15G	AM-200CV1				
化粧棚	YKH401	KF-88	ｽﾃﾝﾚｽ製	5	2	3	
化粧棚	YAK600CR	H-402	陶器製	2	1	1	
化粧鏡	YM6090A	KF-6090	900*600程度	2	1	1	

（特記）

1．上記器具表の器具、及び付属品の新設一式を行う。
2．器具の取り付けは全て本工事とする
3．器具に必要な付属品一式は本工事とする
4．器具の取付に必要な下地の施工は本工事とする

受託番号	日付：		
設計部長	検図	担当	製図

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図

図面名：暖房･換気･衛生設備 機器表・器具表 （改修前・改修後）

縮尺：S=1:--（A4版 50%縮小）

図面種別：M

図面番号：０３

改修後

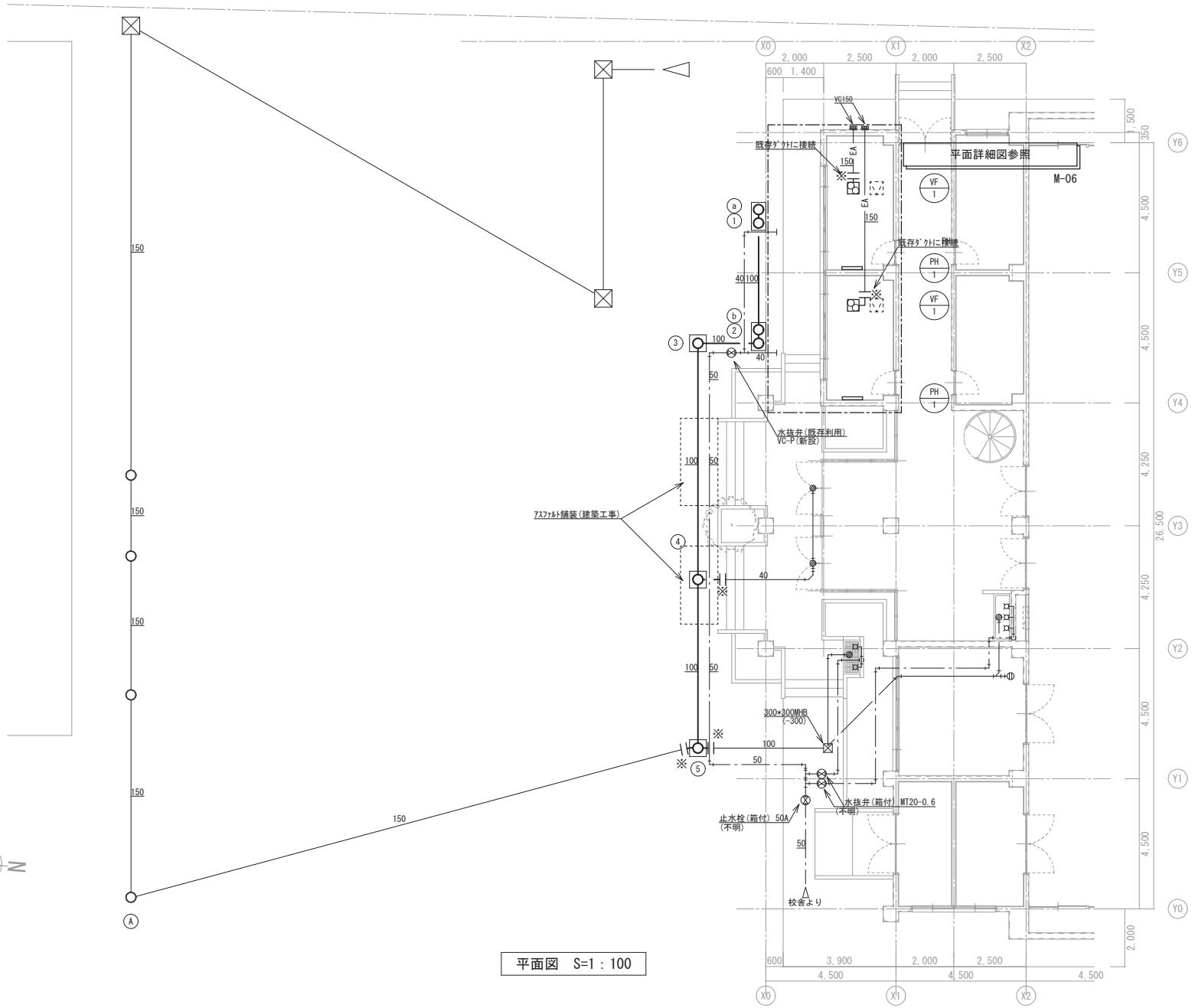

平面図　S=1：100

■新設配管リスト

記　号	名　称	管　種
——-——**	給水管	埋設：ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
——**	排水管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)
○	小口径塩ビ桝	

■記号凡例

※	：配管接続位置を示す 既設配管：細線 配管新設：太線
EA	スパイラルダクト(亜鉛鉄板)
	ベンドキャップ(既存利用)

（特記）

1. 凡例に従い図中の配管の新設一式を行う。
2. 機器の詳細については別紙機器表を参照。
3. 機器新設に伴いﾀﾞｸﾄを1m程度見込むこと。

■桝リスト

記号	形状	距離	仕様	蓋形状	根巻き	改修内容
ⓐ	φ200 × 450 H	—	100×90L	塩ﾋﾞ	□500	新設
①	φ200 × 450 H	0.4	100×90Y	塩ﾋﾞ	□500	新設
ⓑ	φ200 × 500 H	3.8	100×90Y	塩ﾋﾞ	□500	新設
②	φ200 × 500 H	0.4	100×90Y	塩ﾋﾞ	□500	新設
③	φ200 × 540 H	2.1	100×90L	塩ﾋﾞ	□500	新設
④	φ200 × 610 H	8.3	100×45Y	塩ﾋﾞ	□500	新設
⑤	φ200 × 680 H	5.8	150×90Y	T-8	□500	新設
Ⓐ	□600 × 900 H	9.7	150×90Y	T-8	—	既存

注）地盤高はGLからの概略高さとする。
形状の(****H)は設計GLからの管底を示す。
桝蓋は仕上高にあわせて天端調整を行う。
合流桝は段差付とる。
上記桝リストは参考とし、施工に際しては各種条件を元に調整すること。

受託番号		日付：		
設計部長	検　図	担　当	製　図	

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　　設計図

図面名　暖房･換気･給排水衛生設備 平面図（改修後）

縮尺　S=1:100(A4版 50%縮小)

図面種別
M
図面番号
０４

改修前

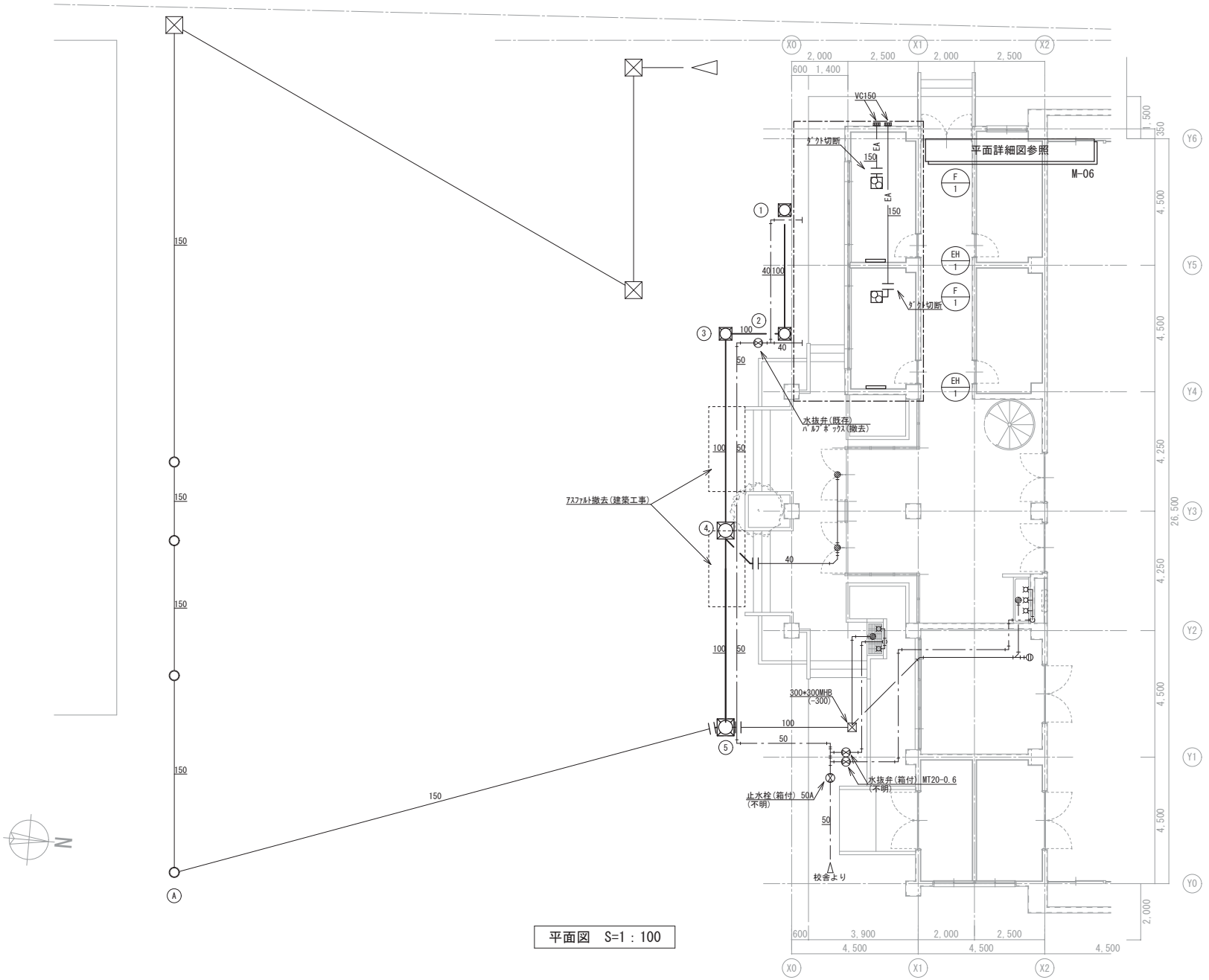

平面図　S=1：100

■撤去配管リスト

記　号	名　称	管　種
—— - —— **	給水管	埋設：ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
——— **	排水管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)
◯	ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝	

■記号凡例

	：配管切断位置を示す 既設配管(撤去しない)：細線 配管撤去：太線
——— EA ———	スパイラルダクト(亜鉛鉄板)
	ベンドキャップ(既存利用)

（特記）

1. 凡例に従い図中の配管の撤去･処分一式を行う。

2. 図中配管は参考とし、現況と異なる場合は既存を優先する。

3. 機器の詳細については別紙機器表を参照。

■桝リスト

記号	形状	距離	蓋形状	根巻き	改修内容
①	□450 × 450 H	—	MHB	—	撤去
②	□450 × 500 H	4.4	MHB	—	撤去
③	□450 × 540 H	2.1	MHB	□650	撤去
④	□600 × 610 H	7.0	MHB	□820	撤去
⑤	□600 × 680 H	7.0	MHB	□820	撤去
Ⓐ	φ300 × 900 H	9.7	MHB	—	既存

注）地盤高はGLからの概略高さとする。
　　形状の(****H)は設計GLからの管底を示す。
　　上記桝リストは参考とし、施工に際しては各種条件を元に調整すること。

受託番号		日付：		令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図	図面名	暖房･換気･給排水衛生設備 平面図（改修前）	図面種別	M
設計部長	検　図	担　当	製　図		縮　尺	S=1:100(A4版　50%縮小)	図面番号	０５

改修前

■撤去配管リスト

記号	名称	管種
——— - ———**	給水管	屋内：塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(VB) 屋外：ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
———————**	雑排水管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)
—C———C—**	汚水管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP) 排水用鉛管(LP)
- — — — —**	通気管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)

■記号凡例

：配管切断位置を示す

既設配管(撤去しない)：細線

配管撤去：太線

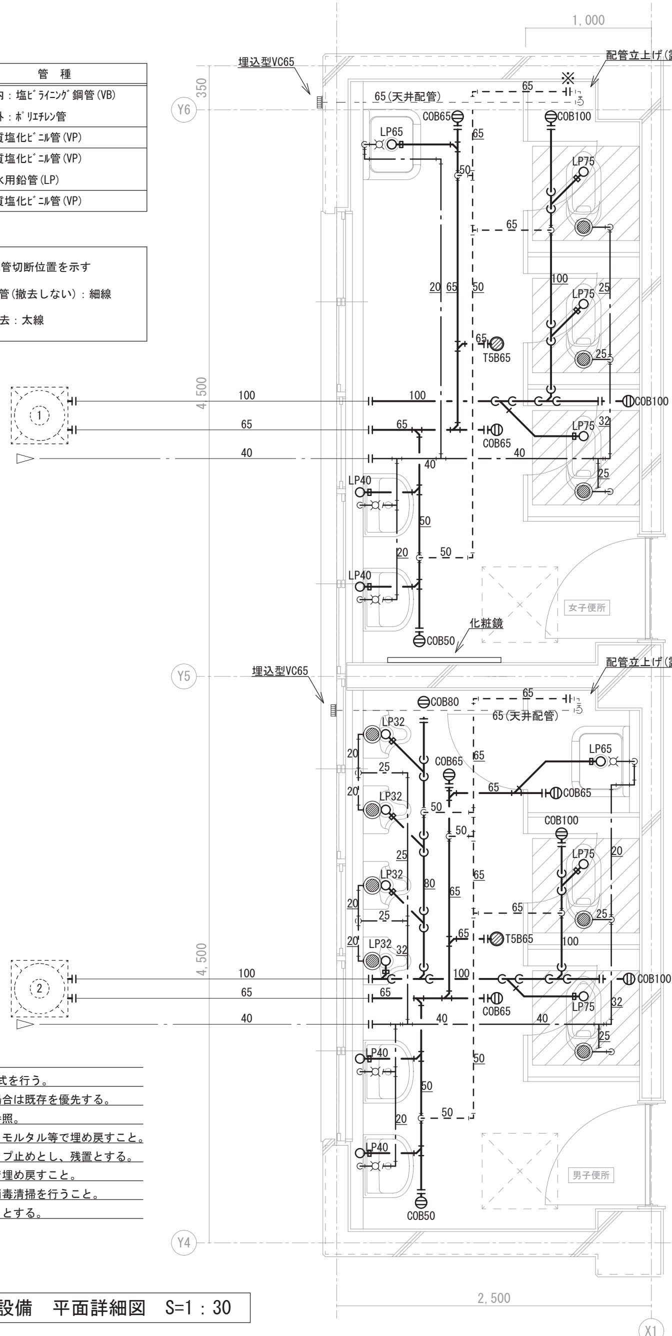

平面図参照

M-05

平面図参照

M-05

（特記）

1. 凡例に従い図中の配管の撤去･処分一式を行う。
2. 図中配管は参考とし、現況と異なる場合は既存を優先する。
3. 器具の詳細については別紙器具表を参照。
4. 配管撤去に伴い発生する不要な穴は、モルタル等で埋め戻すこと。
5. T5B･COBはスラブ下で配管切断+キャップ止めとし、残置とする。
   床上の仕上げは撤去し、モルタル等で埋め戻すこと。
6. 施工に先立ち、ﾋﾟｯﾄ内の水抜き及び消毒清掃を行うこと。
7. 特記なき配管は見下げ（ﾋﾟｯﾄ内配管）とする。

給排水衛生設備　平面詳細図　S=1：30

改修後

■新設配管リスト

記号	名称	管種
——— - ———**	給水管	屋内：一般配管用ｽﾃﾝﾚｽ鋼管 屋外：ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
———————**	排水管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)
- — — — —**	通気管	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)

■記号凡例

：配管接続位置を示す

※

既設配管：細線

配管新設：太線

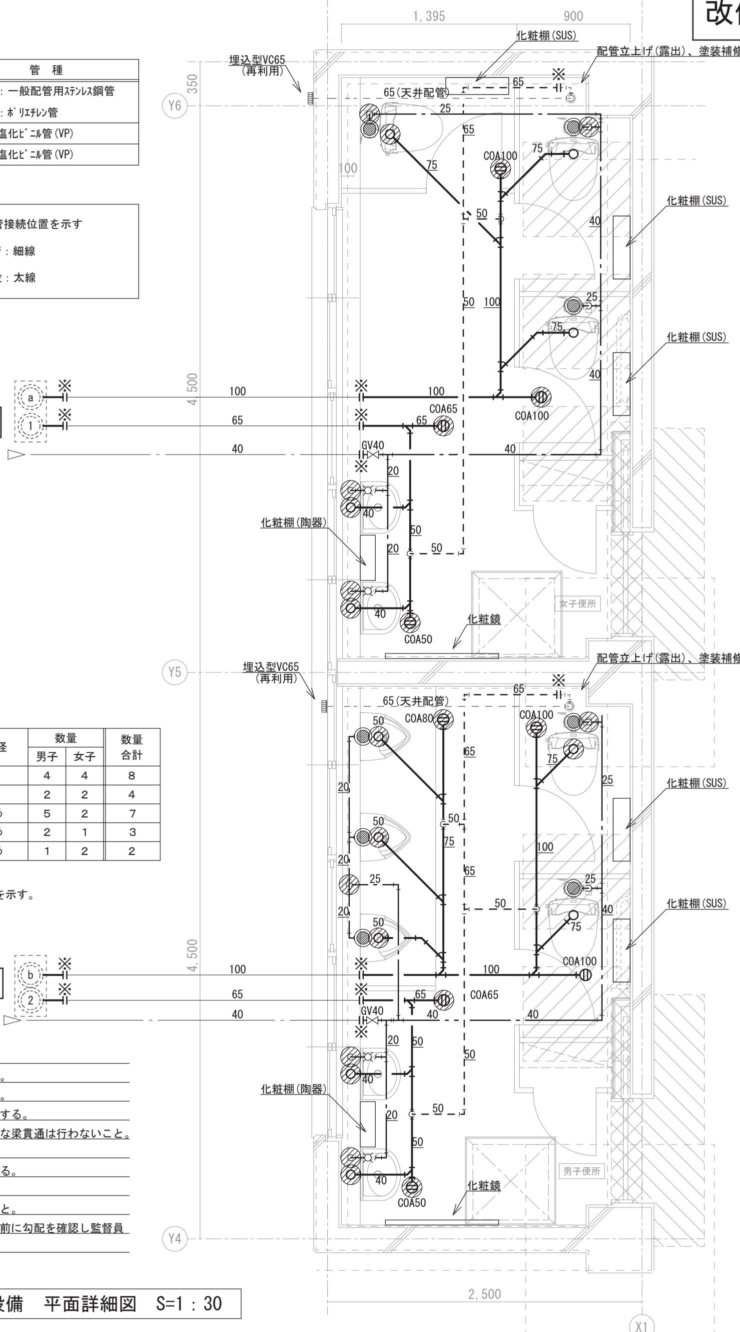

管種	管径	貫通径	数量		数量合計
			男子	女子	
給水管	25φ以下	75φ	4	4	8
排水管	40φ以下	75φ	2	2	4
	50～65φ	100φ	5	2	7
	75φ	125φ	2	1	3
	100φ	150φ	1	2	2

1. コンクリート厚：200㎜程度とする。
2. ：機械はつり補修を示す。

平面図参照

M-04

平面図参照

M-04

（特記）

1. 凡例に従い図中の配管の新設一式を行う。
2. 器具の詳細については別紙器具表を参照。
3. 和風便器撤去後の開口補修は建築工事とする。
4. 配管貫通部は原則既存再利用とし、新たな梁貫通は行わないこと。
5. 貫通部の止水処理を行うこと。
6. 特記なき配管は見下げ(ﾋﾟｯﾄ内配管)とする。
7. 手洗器のあふれ縁はFL+700とする。
8. 再利用する排水配管は内部洗浄を行うこと。
9. ピット～第一桝までの排水管は改修工事前に勾配を確認し監督員
   へ報告･協議を行うこと。

給排水衛生設備　平面詳細図　S=1：30

受託番号	日付：		
設計部長	検図	担当	製図

令和２年度　汐見小学校体育館トイレ改修工事　設計図

図面名	給排水衛生設備 平面詳細図
縮尺	S=1:30(A4版 50%縮小)
図面種別	M
図面番号	０６